

あっけし

暮らしイキイキ、
あなたと町の広報誌

平成30年(2018年)

4月号 No.850



厚岸町公式キャラクター
「うみえもん」

町内中学校と高知小学校の卒業式が、3月15日に行われた。写真の高知小学校と高知中学校の卒業生はそれぞれ1人。式が終わると、緊張がほぐれたのか、涙を流す姿も。高知小学校は平成29年度末をもって、休校になったでござる。

平成30年度のまちづくり		P 2
(町政執行方針、教育行政執行方針、 ふるさと納税基金、平成30年度予算概要)		
平成30年度からの介護保険料	...	P 22
ズームアップ		P 24
後期高齢者医療制度		P 27
情報BOX		P 30
クローズアップ・推しメシ		P 40

平成30年度の

まちづくり

重点政策と予算状況

一年間のまちづくりの方針を示すのが町政執行方針です。

そして、それを実行するために必要なのが予算です。

その内容を審議する町議会第1回定例会が3月7日から15日まで開かれ、予算案などが議決されました。

今月号では、若狹靖町長が初日に行った町政執行方針、酒井裕之教育長が行った教育行政執行方針、そして平成30年度予算の概要をお知らせします。



はじめに

平成30年厚岸町議会第1回定例会の開会に当たり、町政執行に関する私の所信を申し上げます。

昨年、本町出身の佐藤綾乃さんが、スピードスケートのワールドカップにおいて、3個の金メダルを獲得されるところに、『女子団体追い抜き』では世界記録を2度にわたって更新するという輝かしい成績を収められました。これを受け、町では昨年12月31日、厚岸町特別表彰規則に基づき『栄誉をたたえて』を贈ったところです。

佐藤選手は、こうした成績が認められ、平昌冬季オリンピックのスピードスケート日本代表として出場し、女子団体追い抜きで見事に金メダルを獲得したほか、個人種目でも3千メートルで自己記録を更新して8位入賞するなど、大いに活躍されました。オリンピックという世界の大舞台で緊張や不安の中、信念を持って目標に向かい活躍される佐藤選手の姿に感銘を受けたと同時に、希望と元気をいただきました。こうした功績を称え、厚岸町特別表彰規則に基づく最高の賞である『栄誉賞』を贈ることとします。

私は町民の皆さんの負託を受け、昨年7月から5期目の町政を担わせていただくとともに、既に8カ月

が経ちましたが、これまでの4期16年の延長ではなく、町長を志した時の初心と意気込みを持ちながら、町長として町民の皆さんの先頭に立ち、厚岸町を輝かしい未来へと導く決意を新たにしています。

町民の皆さんの幸せと厚岸町のさらなる発展のために、全身全霊で職務に邁進する決意です。

町政に臨む基本姿勢

私は就任以来、郷土厚岸町の発展のため、皆さんと約束したことの実現に向けて、全力で町政執行に当たってきました。これまでの町政執行に当たり、町民の皆さんならびに町議会議員の皆さんのご理解とご協力に改めて感謝申し上げます。

今、厚岸町には、国による衛生管理型漁港の整備や厚岸漁業協同組合による力き人工種苗生産施設などの稼働と『弁天かき』の出荷、釧路太田農業協同組合の『あつけし極みるく65』を原料とするアイスクリームなどの製造・販売、北海道横断自動車道『尾幌・糸魚沢間』の事業化に向けた計画段階評価の着手、国内外が注目する厚岸蒸溜所のウイスキー製造と『厚岸ニューボーン』の初出荷・全国販売など、さらに元気なまちへと向かう追い風が吹いています。厚岸町の経済を加速させるには、この追



い風をしつかりと受け、未来への道を切り拓く原動力にしなければなりません。そのため、こうした活発な取り組みの基礎となる第一次産業と関連産業の振興、これらと連動する観光施策を重点的に推進します。

また、出産や子育てに関する希望を実現し、これからの厚岸町を担う子どもたちを健やかに育てていくため、安心して子育てできる環境づくりの支援を講じます。

さらに、本年は、2020年度を始期とする第6期厚岸町総合計画の策定に向けた取り組みに着手します。厚岸町をもっと元気なまちへ、そして町民の皆さん誰もが心から誇りを持てるまちへと向かう道しるべとなる計画であり、現計画の検証や社会

情勢の変化と町民の皆さんの声を踏まえた計画づくりを進めます。

こうした重点施策を推進しつつ、長期的視野に立ったまちづくりを推進するため、残すところ2年となった『第5期厚岸町総合計画・後期行動計画』の着実な実行と『厚岸町未来創生総合戦略』の取り組みを加速させ、未来に夢を抱く町民の皆さんとともに、暮らしに豊かさ実感できるまちの実現に向けて全力を尽くします。

主要な施策の推進

2018年度において取り組む主要な施策の推進について、第5期厚岸町総合計画の5本のまちづくりの柱に沿って進めます。

自然との調和を大切にした快適で安全なまちづくり

厚岸町の基幹産業である漁業と農業は、自然環境の保全なくては決して成り立たないものです。豊かな自然環境の保全のため、『厚岸町豊かな環境を守り育てる基本計画』に示す行動指針に基づき、町、町民、事業者が協働で、河畔林造成や厚岸町クリーン作戦などの活動に取り組めます。

また、自然環境を守り育てる意識の育成と行動力の向上を目指し、さ

まざまな世代に対する環境教育の充実を図ります。

エゾシカなどの野生動物による農林業被害については、2014年度をピークに減少に転じているとはいえ、依然として高い水準にあることから、引き続き関係機関と連携し、個体数の適正管理のための計画的な駆除を実施します。

さらに、湖北省街地に出没するエゾシカの対応については、昨年度に実施した囲いわなによる捕獲事業で大きな成果があったことから、本年度も引き続き実施します。

特定外来生物の対応については、漁業や生態系への被害を防止するため、引き続きオオハンゴウソウ、ウチダザリガニの計画的な防除に向けた取り組みを実施します。

町民生活と産業活動の基盤である水道事業については、公営企業として効率性を発揮しながら、将来を見据えて一層の経営改善に取り組み、健全な経営に努めます。

水道施設については、漁港整備に伴う若竹第2埠頭の配水管新設のほか、老朽化した送配水管や施設の更新と耐震化を計画的に進めます。

また、太田・片無去地区における簡易水道の全体的な施設更新に向けた基本構想を策定します。

下水道事業については、漁港整備に伴う若竹1丁目地区の污水管整備

を完成させるほか、白浜3丁目地区の污水管整備を継続するとともに、老朽化した既存施設を計画的に更新します。

また、災害に備えた危機対策を強化するため、関係機関との災害復旧に関する協定の締結や、終末処理場など基幹施設を耐震補強するための実施設計を行います。

公共下水道による整備を予定していない地区においては、生活排水処理施設の整備を促進するため、合併処理浄化槽設置に対する支援を継続します。

高速道路の整備については、釧路外環状道路の釧路別保インターチェンジが本年度に開通予定であるほか、北海道横断自動車道の阿寒インターチェンジから釧路西インターチェンジ間の2020年代前半の開通を目指すとの見通しが示されています。

釧路・根室間については、北海道横断自動車道釧路・根室間建設促進期成会が主体となった要望活動などが実を結び、昨年度には尾幌・糸魚沢間の事業化に向けた計画段階評価が着手されたところであり、今後早期事業化に向けて関係市町村や団体との連携の下、積極的な要望活動を展開します。

町道の整備については、太田門静間道路と床潭末広間道路の整備、筑紫恋道路の歩道改修、太田地区の防

雪柵整備、真栄1条通りのほか路面の損傷が著しい箇所のおーバーレイなどを継続します。

また、新たに、お供橋の長寿命化工事と松葉町通りの排水管更新工事に着手します。

地域公共交通については、鉄道、バスともに、通院・通学のほか高齢者や障がい者などの移動手段として大きな役割を担っている現状にあります。そのため、ＪＲ花咲線については、引き続き北海道や関係市町村と連携し、路線の維持・存続に向けた検討、要請活動を行っていくとともに、バス路線についても関係機関と連携して必要な支援を行い、路線の維持に努めます。

また、特に市街地以外に居住する町民の移動手段を確保するため、スクールバスの町民利用を引き続き全路線において実施するほか、このスクールバスの町民利用と組み合わせたデマンドバスの運行を10月から開始します。

一方、町民からの要望が多い夜間の移動手段の確保に向けては、関係団体との連携による要請活動を引き続き行っていくほか、町としての支援策を検討します。

また、併せて、町内公共交通の担い手である交通事業者において不足している運転手の確保に向けた支援を実施します。

住環境については、住宅の省エネ・バリアフリー改修やリフォーム、新築に対する支援を継続します。

町営住宅の整備では、奔渡団地のうち1987年度に建設した住宅の給排水管改修のほか、松葉地区への建設に向けた実施設計を行います。

公園については、エゾシカ進入による衛生環境等の悪化を防ぐ試みとして、湾月町児童公園の出入口に門扉を設置するなど、適切な管理維持に努めます。

交通安全については、町民が悲惨な事故の被害者や加害者にならないように、交通ルールの遵守を求めるとともに、通学道路などの現地調査を行い、危険な箇所への交通安全施設の整備を関係機関に要望します。



消費生活については、道内においてオレオレ詐欺が急増するなど、依然として特殊詐欺が社会問題となっています。昨年度は、町内で被害報告はありませんが、町民が被害に遭わないよう、引き続き関係機関や団体と連携を密にし、適切な情報提供をするとともに、地域に密着した啓発活動に努めます。

消防については、厚岸消防署の小型動力ポンプ積載車と資器材搬送車の更新、地域の初期消火活動を強化するための小型動力ポンプの更新、新規潜水隊員養成のための潜水資器材の増設と潜水泵の更新、消防団員の災害活動時の安全を確保するための安全装備品の整備を支援します。

防災については、災害全般にわたる対策では、防災行政無線のデジタル化への整備工事を2カ年計画で実施することとし、本年度は戸別住宅以外への設備となる親局設備、遠隔制御装置、中継局設備、再送信子局設備、屋外拡声器設備等を整備します。

地震・津波災害の対策では、急勾配と老朽化が著しいお供山散策路に代わる避難階段の整備工事を2カ年計画で実施することとし、本年度は階段の製作を行うほか、より避難者に配慮した備蓄食糧への切り替えを進めるとともに、自主防災組織が行う防災活動や防災資機材の整備に対

する補助制度を継続します。

また、災害対策基本法の改正への対応と、国の防災基本計画および北海道地域防災計画の内容に対応できるように、町としては、本年度を防災・減災対策を再構築する初年度と位置づけ、組織体制の強化を図るとともに、これまでの『災害時要援護者』を『避難行動要支援者』に改めることにより、自助・共助の観点から町民の責務について、町民の皆さんの意見を伺いながら『厚岸町地域防災計画』を見直します。

町民の防災意識の普及では、厚岸町防災訓練としての避難訓練、自治会との連携による災害図上訓練や避難所運営演習、教育委員会との連携による防災標語の募集を継続実施するとともに、学校における防災教育



において災害図上訓練などを継続して実施します。

また、町内の空き家対策については、調査を踏まえ、方針の作成に向けた体制整備を検討します。

治山対策については、崩落箇所の復旧として梅香、筑紫恋、奔渡において、北海道が事業主体となり5カ所の治山工事を行う予定です。また危険が予想される箇所や復旧を要する箇所についても、引き続き北海道に要望します。

治水対策については、国から委託を受けて行う矢白別演習場内の河川における土砂流出対策のほか、奔渡川の護岸改修を継続します。

廃棄物対策については、町民の理解と協力を得ながら、ごみの減量化と資源化の徹底を推進します。



また、斎場については、施設の延命化を図るため、屋上防水改修や内部改修などを実施します。

情報ネットワークについては、宮園鉄北、太田南地区および湾月町共聴組合のテレビ共同受信施設について、町の光ケーブルによるテレビ視聴への切り替えを実施し、厚岸情報ネットワークの一層の利用増進を図ります。

また、耐用年数を迎えるIP告知情報端末については、他自治体とのシステムの共同利用を前提に、新たな仕組みを取り入れた更新の検討を進めます。

にぎわいに満ちた活力と魅力あるまちづくり

昨年は、漁場環境の変化に加え、

外国漁船による公海での無秩序な操業による影響もあり、主力であるサンマの水揚げが減少し、さらには秋サケやイカの不振など、水産業を取り巻く環境は極めて厳しい状況が続いています。また、代替魚種として期待されたサバとイワシについては、サバの水揚げが伸び悩んだものの、イワシの水揚げが昨年を大きく上回るなど、水揚げの態様が変化しています。こうした中、ロシア水域におけるさけ・ます流し網漁禁止に係る緊急対策として厚岸漁業協同組合が整備した貯氷・冷蔵保管施設、冷蔵



保管施設などが既に活用され、加工原料などを計画的に保管できる体制ができたことは非常に喜ばしいことです。

一方、沿岸漁業では、増養殖事業等の推進が重要であることから、厚岸漁業協同組合が行う昆布漁場改良事業、漁場造成環境調査事業、ホタテ繁殖試験事業などへの支援を継続します。特に、昨年度から本格稼働している厚岸漁業協同組合のカキ人工種苗生産施設では、『カキえもん』に並ぶ新たな厚岸ブランドとして誕生した『弁天かき』の種苗生産が行われており、沿岸漁業の振興に非常に有益な施設であることから、引き続き幼生や餌料の提供、技術的な協力など、しっかりと支援します。

また、意欲を持つ漁業者等の施設整備等の充実を図るため、漁業近代化資金利子補給制度の対象に保証料の特例措置を設け、本年度の貸付実行分から支援を拡充します。

厚岸漁港の整備は、若竹第2埠頭における衛生管理型漁港施設整備のうち、屋根付き岸壁の一部と人工地盤が本年度中に完成される予定であり、2020年度からの供用開始に向けて着実に整備が進められています。この供用開始に合わせ、厚岸漁業協同組合が進める地方卸売市場の移転に向けた荷捌所整備を支援するとともに、外来漁船の誘致に必要な新たな漁港休憩施設の整備についても進めます。

未着手箇所の多い海岸保全対策については、早期整備を北海道に強く要望するとともに、床潭漁港の西側泊地と東側泊地の静穏域確保に向けた沖防波堤整備については、2019年度の本体工事の着手に向けて、北海道をはじめとした関係機関と協議を進めます。

カキ種苗センターについては、引き続き優良な種苗を生産者に安定供給するとともに、生産環境を維持するため老朽化した飼育設備を改修します。

また、カキえもんの生産態勢を安定かつ強固なものにするため、他のカキ生産地との交流や新たな養殖資

材の検討と導入、各養殖工程における作業の省力化などに生産者と連携して取り組み、高品質なカキを生産できるシステムの構築に向けて支援します。

近年における本町の農業は、国際貿易交渉の大きな進展による関税の引き下げや撤廃への懸念、担い手不足による離農、農業従事者の減少など、厳しい状況にあります。

このような中、新規就農の状況は、現在1件が2019年度の就農に向け町内農家で研修を受けており、今後も担い手確保の取り組みを関係機関と一体となって進めます。

農業生産基盤については、良質な粗飼料確保のため、釧路太田東部と釧路太田西部の2地区において、道営事業による草地整備事業が継続実施されることとなっています。

また、釧路太田農業協同組合が実施する育成牛預託施設等の整備や、浜中町農業協同組合がトライベツ地区に整備した搾乳牧場で使用する作業機械の導入、釧路太田畜産クラスター協議会で計画している牛舎の整備など、労働負担の軽減や飼養規模拡大の取り組みを支援します。

中山間地域等直接支払事業および多面的機能支払事業については、引き続き事業主体組織との連携を密にしなが、地域に根ざした効率的な事業展開を支援します。



家畜防疫については、厚岸町家畜自衛防疫協議会など関係機関と連携し、家畜伝染病の発生予防のため、引き続き予防注射や衛生検査の支援のほか、農場周辺での消毒の徹底や関係者以外の立入制限など、飼養衛生管理の指導と啓発に努めます。特に、町内で流行している牛ウイルス性下痢病の対策としては、公共牧場への入牧の際に実施している遺伝子検査等を引き続き実施し、清浄化に努めます。

また、環境保全型農業を推進するため、バイオガスプラントによる家畜ふん尿の有効利用に向け関係機関と検討を進めており、町内酪農家の意向を踏まえた持続的発展に資する施設整備に向け、引き続き検討します。

町営牧場については、預託牛の適正な育成管理の下、牧場運営経費の節減と、一層の飼養管理技術の向上に努めます。本年度は、衛生管理の向上を図るための隔離牛舎のパドック建設などを行います。

町有林の整備については、安定的な事業量の確保により、林業労働者の雇用の安定を図るとともに、森林の多面的機能の発揮を図りつつ、持続可能な循環型林業を確立するため、計画的な森林施業を進めます。

私有林については、厚岸町森林組合と連携し、民有林振興対策事業および森林整備地域活動支援交付金事業を継続します。

林業担い手対策としては、林業作業員の育成および林業労働力の確保と就労の長期化・安定化を図るための支援を引き続き実施します。

町民の森植樹祭については、町民参加の森づくり事業として、本年度も支援します。

また、森林資源の利活用については、木質バイオマスの活用に関する検討を行うとともに、町有林の林地残材を堆肥センターの水分調整材などに活用する事業を継続実施します。

きのこ菌床センターについては、良質な菌床の安定供給に努めるとともに、厚岸町菌床きのこ生産団体の支援や菌床価格の軽減措置を継続し、生産者の経営基盤の強化に向けて取



り組みます。

また、精力的に活動を行う地域おこし協力隊員とともに、上尾幌産したけのブランド化や販路拡大に向けた取り組みを活性化させ、生産者とともに持続的なきのこ産業の育成・振興に努めます。

本町の商工業を取り巻く環境は、人口減少による購買力の減退や水産加工用原魚の減少などにより依然として厳しい状況にあり、地域経済の活性化が喫緊の課題です。

こうした状況を踏まえ、昨年度に町内事業者が借り入れる設備投資や運転資金に対して、町が保証料補助や利子補給を拡充したことで融資件数と融資額が増えており、引き続き支援を継続します。また、地域の特

性を生かして高い付加価値を創出したり、地域経済を牽引したりする事業者に対する国の支援策が受けられるよう、厚岸町商工会、金融機関などと連携して対応します。

観光については、北海道横断自動車道と釧路外環状道路の整備が進み道央圏などからの交通アクセスが向上したことや、釧路港へのクルーズ客船の寄港回数の増加、釧路空港と関西国際空港を結ぶ定期航空路線の本年8月の開設決定など、釧路地域における観光客の増加が期待できる環境が整ってきています。

本町の観光入込客数は、隣接する釧路町、浜中町との連携や町内産業経済団体と連携した道内外でのプロモーション、厚岸町公式キャラクター『うみえもん』を活用した観光・物



産イベントでの積極的な情報発信などが功を奏し増加傾向にあります。

春の『桜・牡蠣まつり』、初夏の『あやめまつり』、秋の『牡蠣まつり』を合わせ、一昨年の飛躍的な入り込み増を昨年度も維持するとともに、道央圏ナンバーの乗用車の入り込みが目立って増え、町内経済に少なからず寄与しているものと考えています。

本年度においても、一層の誘客を図るため、関係機関との連携を強化し、道内外での観光プロモーションやさまざまな情報媒体の活用により、本町の魅力である食や自然景観などの旬な話題を発信し、基幹産業である漁業や農業とも連携した観光産業の振興を進めます。

また、厚岸ウイスキーと地場産品を組み合わせた新しい観光資源の創出に向け、先行事例の研究など準備を進めます。

厚岸道立自然公園の国定公園化については、厚岸湖での将来的な漁業活動への影響を懸念する漁業者の不安を払拭するため、厚岸湖における公園内の地種区分の変更に向けた具体的な作業を進めており、北海道の手続きが進捗するよう、厚岸漁業協同組合などの関係機関・団体と調整しながら対応します。

厚岸味覚ターミナル・コンキリエについては、総合観光雑誌『北海道じゃらん』の道の駅ランキング・グ



ルメ部門で全道119駅で7年連続1位を獲得するなど、本町の観光中核拠点施設としての役割を果たしてきました。オイスターボール・ピトレスクの改修とグランドオープンやマスメディアでの情報発信、道内外での誘客活動が功を奏し、入館者・売上ともに伸び、2017年度は過去最高となる見込みです。

本年度は、電動アシスト自転車による町内周遊案内を行い、厚岸ならではのサイクルツーリズムに取り組みむとともに、昨年度、道外客の応募もあった厚岸蒸溜所見学ツアーの充実を図り、地域おこし協力隊員による新たな体験観光メニューの開発や、地場食材と厚岸ウイスキー・ニューボーンの組み合わせによる新しい食

の提供を行います。

また、国の認定を受けた外国人観光客通訳支援施設を生かしたインバウンド観光への対応も進めます。

さらに、国道沿いに設置している本施設の案内看板の一部は、老朽化が著しいため、見やすさを重視した内容に変更し改修します。

そのほか、子野日公園駐車場付近の外構の改修、愛冠野宮場トイレの簡易水洗化および洋式化の改修などを行い、観光施設の魅力向上に努めます。

雇用については、町ホームページなどによる町内の求人情報の一元化、ハローワークと連携した求職・求人情報の提供サービスを継続するとともに、厚岸町雇用対策連絡会議を通じて町内の各企業、団体と新規採用など雇用対策に関する情報の共有に努めます。

やさしさあふれ健やかに 安心して暮らせるまちづくり

子育て支援については、私の5期目の公約においても、また『厚岸町未来創生総合戦略』においても、重点施策の一つとしており、厚岸町の将来を担う大事な子どもを安心して産み育てられるまちづくりを目指します。

耐震性の問題がある真竜保育所と宮園保育所を統合した湖北地区の保

育所については、次年度の建設に向けた実施設計や地質調査を実施します。また、同様の問題がある厚岸保育所についても、2020年度の移転改築に向けた基本設計や用地造成に係る実施設計、地質調査を実施し、安全・安心な施設整備に取り組みます。

新たな子育て支援施策として、子どもの医療費無料化については、これまでの12歳までを18歳までに、出産祝いについては、これまでの第3子から第1子から10万円の支給に拡大します。また、子育て世帯の外出を支援するためのハイヤー券の交付や、ファミリーサポート利用料の助成を実施します。

引き続き、子育てお助けブックの配付、妊婦健康診査通院費や特定不妊治療費の助成、助産院による妊産婦子育て相談や産後ケア事業による支援、保育料の第1子からの2割助成を実施します。

町内の幼稚園に対しては、子ども子育て支援法に基づく特定教育・保育施設の運営に必要な給付を継続して行います。

町民の健康づくりについては、町民一人一人が生涯にわたり主体的な健康づくりに取り組むことができるよう『第2期みんなすこやか厚岸21』に基づき、ライフステージに合わせた各種事業の周知・啓発などの事業

を推進し、健康増進に向けた意識の高揚を図ります。また、昨年度から行っている同計画の中間評価を引き続き行いながら、健全な食生活を実践できる人を育むための食育推進計画、地域全体の自殺のリスクを低下させるために新たに策定が義務づけられた自殺対策計画も含む一体的な計画として策定します。

保健予防サービスについては、生活習慣病の予防と疾病の早期発見のため、各種健康診査やがん検診の積極的な勧奨を継続するほか、新たに、後期高齢者の生活習慣病検診を無料化し、受診率の向上を図ります。

感染症対策については、各種感染症に対する危機管理意識向上のための周知と予防接種の勧奨を行うと



もに、町内の医療機関や関係機関による感染症情報共有連絡会議の有効活用により、感染症流行の予防に努めます。

町立厚岸病院は、町民の命と健康を支える中核的な医療機関として、急性期から慢性期まで患者と一緒に進める患者中心の医療の提供を行います。また、公的病院として民間医療機関が提供困難な高度な医療や不採算といわれる小児医療、救急医療を提供するための義務と責任があり、こうした医療の確保と提供は、まちづくりを考えるうえで必要不可欠です。

良質な医療の提供を維持するためには、医師はもとより看護師など医療スタッフの確保に最善を尽くすとともに、患者の疾病状況や動向に適切に対応するための知識の習得と技術の向上を図ります。

外来診療の体制としては、内科、外科、小児科を基本とし、加えて整形外科と脳神経外科の専門診療体制を維持するとともに、病棟体制については、55床を全科で効率的な利用を図り、釧路市内の総合病院との連携を継続します。

このほか、高齢化が進む中にある自宅で自立した生活を送りたいという町民ニーズに応えられるよう、理学療法士や作業療法士による訪問リハビリテーションを継続実施する



とともに、各種の健康診断やワクチン接種などの予防医療についても取り組みます。

本年度もこうした取り組みを柱とし、2017年6月に策定した『新公立病院改革プラン』の推進を図ることで、町民が必要とする医療体制の維持・継続に努めます。

広域救急医療については、近隣市町村や関係機関との連携を図りながら、小児救急やドクターヘリ運航などの体制維持に努めます。また、厚岸郡における救急医療の確保についても、浜中町との連携を進めます。

町民の多くは、住み慣れた地域や家庭で暮らし続けることを望んでいます。誰もがいきいきと希望を持って暮らすことのできる環境づくりのため『第3期厚岸町地域福祉計画』に

基づき、地域福祉に関わる全ての人や団体とのネットワークの構築を促進し、共に支え合い、助け合う地域づくりを推進します。

また、権利擁護^{ようご}の観点からも高齢者などの見守り支援を行えるよう、厚岸町社会福祉協議会の『あんしんサポートセンター』と連携し、成年後見制度の利用促進や普及・啓発に努めます。

高齢者福祉については、本年度を始期とする『第7期厚岸町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画』に基づき事業を推進し、キャラバンメイトや認知症サポーターなどの高齢者を支援する人材の養成に努めるとともに、SOSネットワークの活用、各種機関との協定に基づく見守り活

動などにより、高齢者が安心して生活できるよう努めます。

また、高齢者バス券の利用範囲をハイヤー、介護タクシー、デマンドバス等にも拡大し、金額も5千円相当額に引き上げ、外出機会の拡大を図るほか、新たに長年にわたる健康維持の努力を祝福する『元氣いきいき高齢者応援事業』を実施し、介護予防の意識の向上を図ります。

特別養護老人ホーム心と園および在宅老人デイサービスセンターについては、施設運営の透明性の確保とサービスの向上を図るため、指定管理者が行う福祉サービス第三者評価事業を支援してきました。3年間で心と園のユニット部門と多床室部門、デイサービス部門の3部門を一巡したことから、本年度は3部門全体の評価結果を検証し、サービス改善等の対策と2019年度に再開予定の第三者評価事業への支援につなげます。

また、当初の指定管理計画との労働条件の相違による人件費等の増加分について引き続き補助を行い、施設の安定した運営を支援します。

介護老人保健施設『ここみ』については、町立厚岸病院から医学的な管理を受けながら、日常生活を送る力を維持・向上するよう、リハビリを重点に介護を受けながら自宅復帰を目指し生活する場として、高齢化社



会を支える重要な役割を担います。

障害福祉については、本年度を始期とする『第5期厚岸町障がい福祉計画』に基づき、障がい者一人一人の能力や適性に応じた支援と、障がい児への適切な発達支援のため、関係機関と連携し各種事業を推進します。

本年度の新たな取り組みとしては、障がいのある人へ配慮するために、必要な物品の購入やスロープ設置等の改修を行う飲食店等の事業者に対し、その費用の一部を助成するほか、ヘルプマークの普及活動に取り組みます。

国民健康保険については、本年度から北海道との共同運営となりますが、高齢化などにより一人当たりの

医療費が増大するなど、引き続き厳しい運営が予想されるため、特定健康診査の受診率向上などによる医療費の抑制や、必要となる国民健康保険税の課税・収納など、北海道や関係機関と連携を密にして、国民健康保険事業の安定的な運営に努めます。

介護保険制度については、利用者が安心して適正なサービスを利用できるよう、本年度に予定されている利用者負担割合の改正等の内容も含めた制度の周知を徹底するとともに、介護サービス事業者との連携強化に努めます。

また、地域支援事業として、本年度から、生活支援コーディネーターの配置による高齢者の日常生活を支援するサービスの掘り起こしや、認知症地域支援推進員の配置などにより、高齢者や認知症の人を地域で支える仕組みづくりを進めます。

生活保障と自立支援については、生活実態を把握するための相談に適切に対応するとともに、関係機関と連携し、各種制度を活用した支援に努めます。

個性と感性がきらめく まちづくり

教育委員会と連携し教育環境の充実を図ることは、行政の重要な役割です。

総合教育会議での議論を経て新た



に策定した『厚岸町教育大綱』は、本町の教育行政の指針であり、この教育大綱に掲げる基本指針の達成のため、教育委員会と協議を重ねながら施策を実行し、より一層、教育の充実と発展に努めます。

学校関係の施設整備等については、スクールバス1台と学校給食センターの調理機器の一部を更新するほか、教員住宅については、湾月地区の1棟を改修します。

就学支援については、一層の保護者負担の軽減を図るため、児童生徒の個人所有となるものの以外の学校教材購入費を全額公費で負担するとともに、新たに修学旅行経費の半額を助成します。

経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者への支援については、支給費目を拡大します。

また、厚岸翔洋高等学校へ通学する生徒への通学費の一部助成を引き続き実施します。

体育施設については、宮園公園パークゴルフ場の管理棟と休憩舎の改修を行うほか、温水プールの外壁改修を行い、施設の長寿命化を図ります。

みんなでつくる 協働のまちづくり

自治会活動については、連帯感にあふれた安全で安心な地域社会づく

りを目指す活動を支援するとともに、地域活動の拠点となる集会施設の計画的な改修や修繕を行い、施設の維持・管理に努めます。

2016年度から施策を展開してきた『厚岸町未来創生総合戦略』については、これまでの取り組みの評価・点検を行い、移住・定住の促進として地域おこし協力隊員を新たに採用するなど、人口減少の抑制に向けた地方創生の取り組みを着実に推進します。

また、先に申し上げたとおり、本年度から新たな総合計画策定に向けた取り組みを本格化させます。まずは現計画である『第5期厚岸町総合計画』の検証をしっかりと行いつつ、まちづくりに関する町民参加の



ワークショップの開催や町民満足度調査を行うなど、まちづくりに対するさまざまな意見や提案の把握に努めます。

組織機構については、2005年4月に基本となる見直しをしてから13年が経過し、時代に即した組織体制の見直しについて検討します。

マイナンバー制度については、2017年11月から情報ネットワークを介した国や地方公共団体との情報連携が本格的にスタートしたことから、より一層のセキュリティ確保等が求められるほか、行政事務の平準化や効率化が求められています。このため、行政の基幹業務システムについて、他自治体との共同化による自治体クラウドの構築に向け協議を進めます。

職員の資質向上と活力ある組織の実現に向けては、昨年度から導入した人事評価制度と職員研修の充実を図り、職員の主体的な職務遂行や自己啓発の促進に努めます。

また、近年は町職員の確保が困難な状況が見られることから、計画的な人事管理を推進するため、民間企業等の社会人経験者の採用と、地方公務員法および地方自治法の改正により求められている臨時・非常勤職員の適正な任用・勤務条件の整備を進めます。

2018年度予算編成に当たり、



その基本となる地方財政計画は、前年度との比較において、地方交付税については2・0%の減、交付税の振替となる臨時財政対策債については1・5%の減となる一方で、この減収分は地方税や地方譲与税等が増収となる見込みであるとし、地方が安定的な財政運営を行える一般財源総額を確保したとする内容です。

こうした状況を踏まえ、新年度の一般会計予算案は、約94億6800万円で、前年度に比較して7・3%、約6億4200万円の増です。

歳入予算について、町税では昨年に引き続き好調な収入を見込めるとして、前年度よりも約2300万円増の約10億4200万円を、ふるさと納税による寄附金は、前年度見込

みを勘案し、1億円増の2億円を計上しています。また、普通交付税は、国から示された単位費用や本町独自の基礎数値等により交付税額を算定し、これを踏まえ前年度よりも約6200万円減の約32億9500万円を計上していますが、これは年度内における補正財源を確保し、町民サービスと予算執行に支障がないよう対応したものです。臨時財政対策債は、国が示す伸び率による試算を踏まえ、前年度よりも約2700万円減の約2億1100万円を計上しています。

歳出予算について、義務的経費の人員費では、前年度よりも約5800万円減の約15億4900万円、扶助費は約1800万円増の約5億4

600万円、公債費は長期債の償還利子の減により約1300万円減の約10億5800万円です。投資的経費は、基幹産業である漁業と農業の振興事業のほか、子育て環境の充実と安心・安全なまちづくりのための防災対策事業を行うとして、約6億400万円増の約27億900万円を計上しています。

さらに、特別会計と企業会計への一般会計からの繰出金等は合計で約11億1400万円を計上し、一般会計と6つの特別会計および2つの企業会計を合わせた当初予算案の合計では、約148億3500万円です。前年度に比較して3・2%、約4億5600万円の増です。

このような歳入と歳出の見通しの中、一般会計の収支不足額は、前年度よりも約6600万円増の約7億5600万円となり、同額を基金から取り崩し、収支の均衡を図っています。

今後、安定した財政運営を行うためには、基金残高の確保が必要です。そのため、取り崩した基金を年度内に可能な限り積み戻すための財源を確保し、対応します。

国は地方が必要とする一般財源総額の確保は2018年度までとし、一方では地方の基金が増加傾向にあり、地方財政は余裕があるとの認識をもとに地方財政計画を見直すとし



ていることから、今後の地方財政計画をより一層注視する必要があると

す。
このような財政環境の中、財政健全化への取り組みを今後においても緩めることなく継続し、『第5期厚岸町総合計画・後期行動計画』および『厚岸町未来創生総合戦略』に掲げた各種施策を確実に実施できるよう、安定的で持続可能な財政運営を推進します。

むすび

本年は『蝦夷地』から『北海道』と命名されてから150年目の節目の年でありますが、厚岸町は江戸時代前期より北海道で最も早く開け、北海道開拓の玄関口として、また

道東文化発祥の地として長い歴史を誇るまちです。世界に誇れる豊かな自然や食など、素晴らしい魅力に満ちたまちでもあります。こうした素晴らしい厚岸町を築き上げてきた先人の不屈の精神は、我々に脈々と受け継がれています。『北海道』の名付け親である幕末の北方探検家『松浦武四郎翁』は、我が町、厚岸の地にも、三度訪れています。書き残された史料には、『アッケシ』の素晴らしい風景やアイヌの人達の暮らしぶり、カキやコンブ、サケ・マスといった多くの産物のほか、厚岸町と山形県村山市との友好都市の縁となった最上徳内翁が創建した神明宮、現厚岸神社のことなどが記されています。松浦武四郎翁は、長い道のりの中で幾多の苦難や試練に直面し、それを乗り越え、蝦夷地、そして北海道の現状を伝え続けようとした。武四郎翁は『アッケシ』の地に立ち、何を思ったことでしょう。

厚岸町には、依然として課題が山積していますが、これに怯むことなく立ち向かい、自らの手で明るい未来につながる扉を開くことができる、と強く信じています。

町民の皆さん、そして町議会議員の皆さんの一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。2018年度の町政執行に当たっての、私の所信とさせていただきます。

教育行政執行方針



厚岸町教育長
酒井 裕之

安全で質の高い教育環境の充実『生涯学習の充実と文化・スポーツ活動の振興』に向け、具体的な取り組みを展開します。

本年度の教育行政執行方針の策定にあたっては、第5期厚岸町総合計画および厚岸町教育大綱の他、関係する法令の趣旨および2017年度の教育行政執行方針の検証を踏まえ、本町の実情に応じた教育振興を図るべく、関係部局や関係機関との連携を深めながら、所管する施策を推進します。

学校教育の充実

学校教育においては、学習指導要領の趣旨を十分に踏まえるとともに、学校・家庭・地域・関係機関が連携し、安心・安全な教育環境の下、『確かな学力』『豊かな心』『健康な体』をバランスよく育み、児童生徒が自らの夢や希望を実現する力を育む学校教育の推進を基本方針として、次の8つの重点に取り組みます。

【確かな学力の育成】

『確かな学力』の育成には、学習意

欲を基盤とした、基礎的・基本的な知識・技能の習得とその活用を通じて、思考力、判断力、表現力等を伸ばしていくことが重要です。児童生徒の学力や学習状況を的確に把握し、授業改善を要として『確かな学力』の育成に努めます。

1点目は、学力向上に向けた授業改善と個に応じた指導の充実です。

学習指導要領に示された内容が、子供一人一人の主体的な学びを通じて『わかった』『できた』と実感できるよう、各学校において組織的な授業改善を継続します。各教科の指導にあたっては、個に応じた効果的な指導の充実に取り組みます。

また、放課後や長期休業中の時間を利用した補充学習の充実を図り、一人一人が意欲を持って学習に取り



組めるよう支援します。さらに各種学力調査結果の分析から、課題となる観点や領域を明らかにし、基礎学力の定着と活用力の育成を図ります。

2点目は、新学習指導要領の移行措置に係る施行および管理です。

2017年3月に公示された新学習指導要領は、小学校において2020年度、中学校においては2021年度から全面実施となります。現行指導要領からの円滑な移行を目的に、2018年度から準備期間が開始されることから、文部科学省から示された移行スケジュールを基に、各学校に対する適切な指導・助言に努めます。

3点目は、外国語教育の充実です。

新学習指導要領の改訂により、2020年度から小学校3・4年生で外国語活動を年間35時間、5・6年生では、教科として外国語を年間70時間学習することになります。2018年度はその準備期間となることから、外国語を学ぶ意欲・態度の育成と学習内容の定着を図ります。

小中学校ともに、外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方の育成が更に重視されることから、町内の教員に対し外国語教育研修会への参加を促すとともに、本年度も2人のALTを小中学校に派遣し、外国語によるコミュニケーション能力の基礎を養います。

人口減少や少子高齢化、高度情報化の進展や人工知能の普及など、社会情勢が大きく変化する中で、町民一人一人が主体的に社会に関わり、活力ある地域社会を創り出していくことが求められています。

そうした中、郷土の歴史や文化を誇りに思い、他者と協働しながら本町の将来を築き上げていく主体的・創造的な人材の育成が重要となっています。

このような状況に対応するため、教育委員会としては、急速に進展・変化する社会情勢を見極めながら、厚岸町教育大綱に示された3つの基本方針である『自らの夢や希望を実現する力を育む教育の充実』『安心・

【豊かな心の育成】

児童生徒に、自他の生命や人権を尊重する心、思いやりの心、規範意識や公德心、自然を愛する心など、豊かな心を育むための施策を推進します。

1点目は、道徳の時間を要とした道徳教育の充実です。

道徳教育は、教育活動全体で行われていますが、小学校においては、2018年度から『特別の教科道徳』を開始します。また、中学校においては、2019年度からの開始に向けて準備を進めており、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる教育課程を編成します。また、道徳の授業について一層の充実に努めるとともに、保護者や地域に学習の様子や学校の取り組みを積極的に公開します。

2点目は、子供のコミュニケーション能力を育む生徒指導の充実です。

いじめ等の深刻な問題への対処や未然防止の取り組み、喫煙防止や薬物乱用防止等の指導を積極的に行います。各学校においては、学校いじめ防止基本方針の見直しを行い、いじめの未然防止、早期発見、早期対応を徹底し、全ての子供たちが安心して生活できる環境を整備します。

また、スクールカウンセラーの配置を継続し、児童生徒へのカウンセ

リング、教員への助言等を行い、いじめ不登校等の問題行動の未然防止、早期発見、早期対応を図ります。

3点目は、郷土の歴史・文化・産業・施設を生かしたふるさと教育の推進です。

厚岸音頭は、市中パレードへの参加から児童生徒へ一定の普及が図られています。その他の郷土の伝統文化を継承するとともに、地域の教育力を最大限に生かした教育活動を通して、ふるさと厚岸を大切に思う心を育みます。

【健康な体の育成】

1点目は、全国体力・運動能力等調査結果の分析を生かした体力向上の推進です。

本町児童生徒の体力・運動能力に



ついては、全国調査や町内調査によると、多くの種目において全国平均を上回っていますが、走力および持久力が、わずかに低い状況となっています。今後も引き続き各学校の体力向上計画に基づき、年間を通して健康・体力づくりを推進していくとともに、家庭と連携を図り、日常生活の中で体力向上が図られるよう支援します。

2点目は、家庭と連携した児童生徒の生活習慣の改善および情報端末機器等の適切な利用についての啓発です。

全国学力・学習状況調査、全国体力・運動能力等調査の他、町独自のアンケート調査の結果・分析をもとに、望ましい生活習慣の確立を図るため、積極的に情報提供に努めます。

児童生徒の健やかな成長を願い、歯の健康や喫煙・薬物乱用防止、食に関する指導、『早寝・早起き・朝ごはん』運動を継続していくとともに、町民がつくる健康なまちづくり計画『みんなすこやか厚岸21』と連携した中で取り組みを進めます。

また、ゲーム機や携帯電話・スマートフォンなどの情報端末機器の使用方・与え方について、2015年度から家庭でのルールづくりを進めてきました。これらの携帯端末機器の所有数は、小学生児童においても増加している状況にあります。安全



に正しく利用するための知識を児童生徒に身につけさせていくとともに、保護者の意識の啓発を図っていくため、PTAと連携した取り組みを進めます。

3点目は、学校・家庭における食育の推進です。

学校においては、担任と栄養教諭が連携し、郷土に対する意識の高揚と、地域産業や食文化への学びに向けた食育に取り組みます。

さらに、給食だよりによる継続的な情報発信や、学校行事を活用した親子給食などの実施により、保護者に対して食の大切さに関する啓発を進めます。

4点目は、学校給食の充実です。学校給食をより一層楽しんでもらうため、食育の授業で児童生徒が考

案した料理など工夫を凝らした給食の提供や、選べる給食『セレクト給食』を実施し、食への興味関心を深めるよう努めます。

本町の地場産品の積極的な活用や道内産・国内産を主とした食材を使用し、アレルギー疾患の児童生徒には、アレルギー除去食や代替食の提供を学校および保護者と連携を図りながら適切に行い、安全で安心な学校給食の実施に努めます。

さらに、多機能加熱機器のスチムコンベクションオーブンを更新し、幅広い献立対応などにより、学校給食の更なる充実を図ります。

【信頼される学校づくり】

1点目は、開かれた学校づくりの推進です。

学校では、参観日や学校行事を積極的に公開するとともに、ホームページや学校だより等を通して情報の発信に努め、『外から見える学校づくり』を推進します。

2点目は、コミュニティスクール事業の推進です。

これまでのPTAや学校評議員の機能に、地域や関係団体などの協力を得て『学校運営協議会』を組織します。児童生徒の健やかな学校生活を保障していくために保護者・教職員・地域関係者・教育委員会が連携して、学校や地域の実態に応じた活動

を計画・推進します。

3点目は、教職員の資質および専門職としての意識の向上です。

学習指導に関する研修や生徒指導、特別支援教育に関する研修など、学校が実施するさまざまな研修の機会に指導室長や教育局指導主事を派遣し、各学校の実態や課題に応じた指導・助言に引き続き努めます。

また、町立教育研究所による研究活動や授業力向上研修会を実施し、教育の動向や教職員のニーズに応じた実践交流を進めます。

さらに、校外・町外で実施される研修会や研究会への参加も促進します。

加えて、教職員としての意識を高め児童生徒および保護者の信頼に応えるために、法令遵守に関する情報提供を各学校に行い、教職員の意識向上と持続的取り組みを図ります。

【安全教育の推進】

1点目は、防災および安全に関する教育の充実です。

『厚岸町版津波防災教育のための手引き』を活用した小中9年間の防災教育を通して、状況に応じて自ら判断し行動する危機回避能力を身に付けさせるとともに、高い防災意識を持たせるよう努めます。また、消防署や町長部局などの関係機関と連携して、火災や地震を想定した避難訓

練、普通救命講習等を実施し、学校教育全体を通して防災・安全の体制整備に努めます。

2点目は、児童生徒の安全確保に向けた取り組みの継続です。

学校の危機管理マニュアルの充実に努めるとともに、交通安全教室の開催、自転車乗降マナーの指導や防犯訓練を関係機関と連携して計画的に実施し、予防指導に努めるとともに、教職員・保護者・地域関係者による街頭指導や通学路の安全点検などを継続します。

不審者から身を守るための指導と対策については、子供たちが適切に退避行動をとることができるよう指導を徹底します。

また、ネット犯罪による被害防止や情報モラルの育成を図るため、警察や携帯電話会社から外部指導者を招聘し、防犯教室や講習会を実施します。

3点目は、関係機関との連携の強化と相談機能の充実です。

児童生徒の安全については、登校時から下校時までの学校教育活動時に加えて、帰宅後や休日中の行動においても総合的に確保する必要があるため、各学校において安全指導を繰り返し行います。併せて、警察・消防などの関係機関と情報を共有し連携を図りながら、児童生徒が安心して安全に過ごせる環境を維持します。



【特別支援教育の充実】

1点目は、個のニーズに対応する教育支援体制の充実です。

教育相談体制の充実に伴い、各学校における特別支援学級の在籍児童生徒数と、通常学級に在籍する個別の支援を要する児童生徒数が増えています。適切な指導・支援を進めていくために学級支援員の配置を行い、担任と連携して一人一人の実態に応じた教育支援を継続します。

2点目は、関係機関との連携強化と活用です。

教育委員会、学校ならびに関係機関が一丸となり子供の状況把握に努めるとともに、厚岸町教育支援委員会の機能を生かし、就学に関する情報提供や相談の他、個別の教育支援

計画作成にあたっての助言など、就学後も一貫した支援を行います。

また、特別支援学校のパートナーティーチャー事業や北海道教育委員会が実施している巡回教育相談および学校訪問事業を活用しながら、関係する福祉・医療機関との連携を深め、継続した特別支援教育の充実に努めます。

3点目は、必要な支援に対応する環境の充実です。

特別支援学級については、必要となる施設整備について児童生徒の状況に応じ、きめ細やかな対応を心がけ、学習環境を整備します。

4点目は、専門性を高めるとともに共通理解を進める研修の充実です。校内全ての教員が情報を共有し、共通の対応ができるよう、校内支援

体制の更なる充実を図り、各学校の特別支援教育コーディネーターが中心となって進める情報提供や研修により教員の専門性を高めます。

【今日的教育課題への対応】

1点目は、環境教育の推進・充実です。

学校における環境教育を充実させるため、『豊かな環境を守り育てる基本計画』と連携し、取り組みを進めます。学校版マネジメントシステムの認定を受け、学校での実践を家庭・地域へ広げていく実践的持続型の環境教育を推進します。また、厚岸の自然環境や施設を活用した教育活動を積極的に推進するとともに、厚岸町環境教育推進委員会との連携の下、小・中・高校にわたる環境教育の充実に努めます。

2点目は、ICT(情報通信技術)教育の推進です。

2016年度に太田小学校・太田中学校に導入した教育用携帯型情報端末(タブレット)の授業活用における教育効果の検証を継続するとともに、その成果と有効性について町内の学校に広く周知します。また、情報技術の進歩に対応した学校教育の充実に向け、教員のICTに関する研修の推進と環境整備に努めます。

3点目は、キャリア教育の充実です。



地域の人材や町内企業の協力を得ながら、小学校においては従来の施設や職場見学に加えて、町内企業から講師としてゲストティーチャーを招き、就業に至るまでの目標設定や努力についての講話を依頼します。

中学校においては企業説明会や職場体験学習などを継続し、望ましい勤労観や職業観の育成を図ります。

4点目は、学校における読書活動の充実です。

子供たちが日ごろから読書に親しむことができるよう情報館と密接に連携を図ります。

各学校では、授業での読書活動の他、読み聞かせやブックトーク等の活動を通して読書に親しみを持たせ、読書の習慣化を図ります。

本年度は、真龍小学校に非常勤の

学校司書を配置し、学校図書館の効果的な活用とその役割について検証を進めます。

5点目は、幼保・小・中・高の連携事業の充実です。

新就学児童が円滑に小学校生活に適応できるよう、保育所や幼稚園と小学校の間で児童情報の引き継ぎを行い、『小一ギャップ』への対応を図ります。また、小学校の生活科や総合的な学習および中学校の家庭科における保育実習等の学習において、保育所や幼稚園と連携した取り組みを進めます。

小中学校では、義務教育9年間の学習指導情報を共有します。また、生徒指導に関する情報も小中学校間で共有し、発達段階を考慮しながら共通の指導を進めます。

中学校と厚岸翔洋高等学校との連携においては、学校説明会への参加や英語暗唱発表会の審査員要請、生徒の研究内容を出前授業として実施する等の取り組みを推進します。

【教育環境の充実および支援】

1点目は、適切な教育環境を提供するための施設等の維持管理と整備です。

児童生徒にとって学校は、一日の大半を過ごす学習や生活の場所であることから、快適に学校生活を送ることができるよう各学校の点検を適



切に行い、良好な施設の維持管理に努めます。

また、本年度は、老朽化したスクールバス1台を更新し、通学環境の整備に努めます。

2点目は、教材購入の保護者負担の軽減です。

昨年まで学校が保護者から徴収していた教材購入費を公費負担とし、児童生徒一人あたりの保護者の負担軽減を図ります。

3点目は、児童生徒への就学支援です。

経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者へ援助する、要・必要保護児童生徒就学援助費については、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費を新たに支給対象費目とし、支援の充実に努めます。

また、小学校および中学校とも修学旅行対象経費の半額を助成する支援を行います。

4点目は、高等学校教育への支援です。

少子化等の影響により厚岸翔洋高等学校への入学者確保が厳しい状況にあります。本年度も高校通学バス定期券購入費助成を実施し、保護者負担の軽減と入学者確保のための支援を行います。

また、厚岸翔洋高等学校の特色ある教育活動を小中学校の教育に生かすとともに、引き続き小学校・中学

校・高等学校の児童生徒間、教職員間の交流・連携を深め、厚岸翔洋高等学校の教育活動を支援します。

5点目は、厚岸町立学校適正配置計画です。

町立学校の配置については、子供たちへの学力保証はもとより、豊かな人間性や社会性を育む観点から、『厚岸町立学校適正配置計画』に基づいて適正配置に努めているところですが、今後も保護者や地域の皆さんと十分協議しながら進めます。

6点目は、教職員住宅の適正管理です。

教職員の住宅に対する要望を把握し、保有している教職員住宅を計画的に整備します。

本年度は、湾月地区の住宅1戸の改修を行い、他の教職員住宅についても効果的な維持補修を実施し、快適な住環境を提供します。また、老朽化により入居困難な住宅については、計画的に解体を行い適正な管理に努めます。

社会教育の推進

町民が心豊かで生きがいのある生活を送るためには、生涯を通じて積極的に学び、その成果を生かせる環境が必要です。

社会教育は、人々が暮らしの中で学習活動などを通じ地域の絆を強め、

活力あるコミュニティを形成していくことにもつながることから、本年度も社会的・地域的課題に対応した施策を通じ、学習しやすい環境を整えるとともに、地域を担う人材の育成を図るために、厚岸町総合計画を基本とした第8次厚岸町社会教育中期計画に基づき、次の6つの重点に取り組みます。

【家庭教育への支援および青少年の健全育成の充実】

深刻な社会的問題となっている情報端末機器に対する接し方や、子育てに不安や悩みを抱える親の共通理解を図るため、各学校や関係部署との連携により、多くの親が集まる機会に家庭教育学習を実施するほか、本年度より実施されるコミュニティスクールにおいて、学校と地域社会の円滑な結びつきを図るべく、学校運営協議会へのサポートを行います。

また、子供が正しい生活習慣を身につけるために最も基本的なことである『早寝・早起き・朝ごはん』の啓発と社会性や人間性を育むために、通学合宿などのさまざまな体験活動を関係機関と連携を図りながら継続実施します。

友好都市である村山市との友好都市子ども交流事業については、本年度は当町において体験活動などを通して児童の交流事業を実施します。



【多様な学習機会の充実と情報提供】

学びは個人の生きがいづくり、仲間づくり、地域づくりにつながることから、新たな人材の発掘・育成に努め、町民に学びの機会を提供するための講座や講演会を実施するとともに、生涯学習カレンダーやホームページ、IP告知端末などを活用した学習情報の提供に努めます。

また、生涯学習の拠点施設としての機能をあわせ持った真龍小学校においては、通年で開設する講座の『まなviva厚岸』の拡充に努めるほか、町内で活動するさまざまなサークルなどの活動場所を提供するとともに、ネイパル厚岸などの各種教育施設を有効活用し、学びの機会の拡

充を図ります。

【芸術・文化の充実】

本年度も全ての小中学生および保育所・幼稚園児を対象とした芸術鑑賞のほか、町民を対象に舞台芸術鑑賞の機会を設けます。

また、日頃から文化活動をされている人々の発表の場として、町民文化祭を厚岸町文化協会と連携して開催するほか、芸術文化関係団体などへの活動の支援を図ります。

【文化財の保護】

町内に多数存在する指定文化財を適切に保護し未来に引き継ぐため、文化財パトロールを実施し、文化財の維持管理や新たな情報収集と調査を行うとともに、寄贈された郷土資料については、その活用と情報発信



を念頭におき、整理・保管・展示に努めます。

また、本年は、北海道と命名されてから150年目を迎えます。これを機会に厚岸の文化財とその保護への意識高揚を図るため、企画展や講演会、古文書教室などを開催し、文化財の普及・啓発活動に努めます。

国指定史跡国泰寺跡の整備事業については、史跡の整備を推進するため、その保存と教育的・学術的活用

に努めます。

北海道指定天然記念物の『床潭沼の緋鮒生息地』については、昨年の調査で17年ぶりにヒブナの生息を確認しましたが、本年も引き続きその生息の確認調査を実施するとともに、床潭沼の自然環境の大切さを広く町民に周知し、その保全に努めます。

町指定無形文化財の『厚岸かぐら』については、その継承活動への支援とともに、町民文化祭の芸能発表などに積極的に参加し、伝承校である真龍小学校と連携を図りながら、子供たちの地域の伝統文化に触れる機会の充実に努めます。

厚岸の名前のついた植物である『アッケシソウ』については、厚岸湖畔の生育分布調査を行い、その生育を確認するとともに、試験栽培を海事記念館や郷土館において引き続き実施するほか、厚岸味覚ターミナル・コンキリエにプランターを設置し、



多くの観光客に親しんでもらえるよう、情報の発信に努めます。

【海事記念館事業の充実】

プラネタリウムの活用については、季節毎の番組を自主制作し、プラネタリウムの内容充実を図るほか、小中学校の学習指導要領の内容に沿った放映や天文観望会を実施するなど、小中学校との連携を通じて天文知識の普及に努めます。

また、海事記念館の利用を促進するため、釧路・根室管内の各小中学校へ利用案内の送付や、ホームページなどによる情報発信に努めるとともに、町内の小中学生などに町の歴史の学習機会を提供することや、情報館などと連携を図り『ほしぞら朗読会』などの各種事業を実施し、海事思想の普及に努めます。

【情報館事業の充実】

子供の読書活動の更なる推進のため、町内の読み聞かせボランティア団体や学校との連携を図りながら、学校での読み聞かせやブックトークなどの読書案内を継続実施します。

子供の読解力や言語能力を養い、豊かな心を育むさまざまな事業を開催するとともに、乳幼児から高齢者までを対象とした幅広い図書館サービスとして、ブックスタート、お年寄りのための読み聞かせなどの読書案内を引き続き開催し、町民の生涯にわたる読書環境の整備に努めるほか、学校図書館活性化会議などの機会を通して、学校図書館の整備充実を支援します。

パソコン講座については、ＩＴ技術の習得を支援するため、引き続き開催します。

なお、本年度は、厚岸翔洋高校と連携を図り、就職を希望する生徒を対象にパソコン講座を開催し、ＩＴスキルの獲得と向上を支援します。

さらに、情報館分館については、昨年に引き続きゴールデンウィークと文化の日の祝日開館を実施し、分館の更なる利用促進を図るほか、図書館バスについては、学校や保育所、集会所などの施設をはじめ遠隔地を巡回し、地域の学びの拠点として情報館の各種サービスを提供します。

スポーツの振興

スポーツは、精神的充足感や楽しさ、喜びをもたらし、心身の健全な発達を促すなど、人、情報、地域交流による地域コミュニティの活性化に大きな役割を果たしています。

そのため、町民誰もがそれぞれの体力や年齢、目的に応じ、気軽にスポーツができるよう、各種スポーツ大会の開催や新たなスポーツ事業の展開により、スポーツの普及と振興に努めます。

【スポーツに親しむ機会の拡充】

スポーツに親しむことにより、心身ともにリフレッシュすることができ、生活に潤いを与えることから、町民誰もが年間を通じて何らかのスポーツに親しむことができるスポーツ環境の普及を目指します。パラリンピック種目にも採用されているボッチャについて、用具一式を購入し、競技ルールの講習会を開催することにも幅広く町民への普及を図ります。

また、各種スポーツ大会の情報や施設利用および事業参加のPRに努め、町民のスポーツに親しむ機会の拡充に努めます。

【研修機会の充実】

日頃からスポーツに親しんでいる人であっても、準備運動不足や練習

のやり過ぎにより健康を阻害することもあります。各種団体ならびにスポーツ指導者に対する研修機会を充実し、スポーツ障害への対応を継続します。

【学校教育との連携】

水に関連した活動を行い、体験学習により環境保全について学ぶ『水に賢い子どもを育む年間型活動プログラム』を本年度も厚岸小学校で継続実施するにあたり、事業実施への側面的な支援を行います。

また、着衣泳授業の実施にあたっては、温水プール指導員による指導助言を行い、津波などを想定した防災に対する知識の定着を支援します。

【各種スポーツ団体との連携】

町の競技スポーツ活動の基盤を支えるスポーツ団体との更なる連携の強化を図るとともに、スポーツ団体が実施する各種大会に対する協力と組織運営の支援を継続します。

【海洋スポーツの推進】

海洋センター艇庫周辺の厚岸湖における児童生徒を対象としたカヌー体験事業を継続実施するとともに、町民を対象とした初心者カヌー教室を開催し、利用者の底辺拡大を図りながら、海の町ならではの体験型スポーツの振興を図ります。

また、本年度はB&Gスポーツ大会北海道大会『水上の部』が7年ぶりに本町で開催されることから、地元選手が上位入賞を果たせるよう適切な指導を積み重ねていくとともに、全道からの参加者に対して厚岸町の海と自然の素晴らしさをPRすることができるよう、万全の対応を図ります。

【温水プールの利用促進】

近年、利用者は減少傾向にありますが、町民の健康維持増進と体力向上には欠かせない施設であることから、幼児から大人までの各年代を対象とした泳法別の水泳教室や、水中ウォーキング教室を継続実施し、広く周知を行いながら、利用者の増と施設の有効活用を図ります。

【社会体育施設の充実】

本町のスポーツの拠点となっている宮園公園体育施設については、パークゴルフ場休憩舎ならびに管理棟の外壁改修と屋根の塗装を行うほか、経年劣化が進んだ温水プールの外壁と屋根の改修工事を行い、施設の長寿命化を図ります。

また、その他の施設においてもその都度適切な補修を行い、維持管理に努めます。

なお、近年『体育』という言葉よりも、より身近で親しみやすい『スポ

ーツ』という言葉が広く町民に浸透してきていることに鑑み、『体育振興課』の名称を4月から『スポーツ課』に改め、より多くの町民の心身両面にわたる健康増進を目指します。

教育委員会としては、厚岸町の未来を支える子供たちを地域全体で育む学校教育の充実と、町民一人一人が生き生きと学び続けることができる生涯学習を推進します。

そのために、総合教育会議等で町長と相互の連携を図りつつ、その使命を果たしていきます。

町民の皆さんならびに町議会議員の皆さんの、なお一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。



厚岸町のまちづくりを

ふるさと納税で応援

〈平成28年度厚岸町ふるさと納税の実績〉

●問い合わせ／総務係

平成28年度ふるさと納税実績

寄附金額

190,858,112円

(前年度1,573,000円)

寄附件数

12,380件

(前年度20件)

厚岸町の魅力を全国に発信するため、平成28年6月から厚岸町にふるさと納税をした人へ厚岸町の特産品などを返礼品として贈る『ふるさと納税返礼品制度』を開始しました。

平成28年度は、全国各地から1万2380件、1億9085万8112円の寄附が寄せられ、全国的にふるさと納税が最も増えると言われる12月には、1カ月

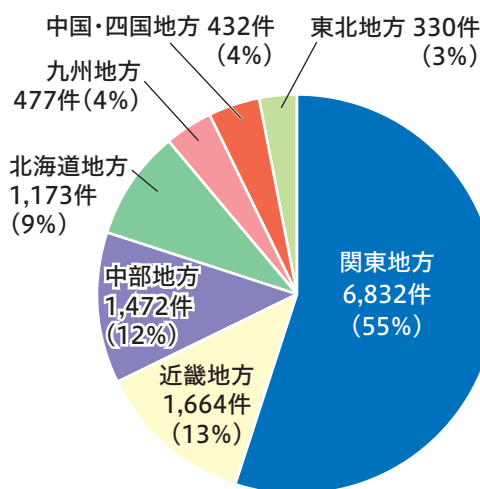
で寄附金額全体の3割を超える4571件、7101万7011円の寄附が寄せられました。人気の返礼品は、厚岸町の特産品であるカキが上位を占めました。この他にも毛ガニやホタテ、イクラなどの海産物、チーズや牛乳などの乳製品も人気を集めています。

また、ふるさと納税をきっかけに「厚岸町を知った」「厚岸町に行ってみたくなった」という声も数多く寄せられており、ふるさと納税を通して厚岸町のファンが全国に増えてきていると思われまます。

皆さんからいただいた寄附金は『厚岸町ふるさと納税基金』に積み立てし、適正に管理をしています。

寄附金の使い道については、今後の広報あつけしでお知らせしていきます。

■地域別寄附件数・金額



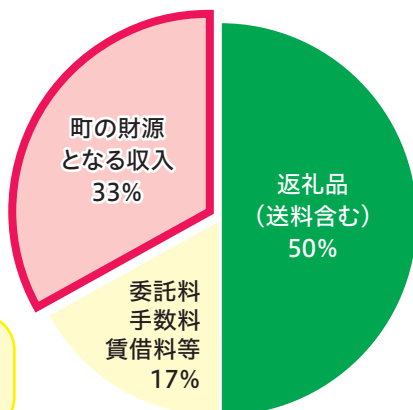
■寄附者意向別件数・金額

指定なし(厚岸町の発展のために町長が必要と認める事業)	6,282件	98,724,111円
教育振興に関する事業	1,728件	25,747,000円
地域産業の振興に関する事業	1,367件	21,246,001円
環境対策に関する事業	925件	14,670,000円
保健福祉の向上に関する事業	885件	13,071,000円
観光振興に関する事業	852件	12,820,000円
防災対策に関する事業	341件	4,580,000円
合 計	12,380件	190,858,112円

■支出内訳

寄附金から返礼品等の諸経費を差し引いた額(町の財源となる収入)を『厚岸町ふるさと納税基金』に積み立て、適正に管理しながら、寄附者の意向を反映した施策に活用していきます。

平成28年度基金積立額
63,000,000円



■厚岸町への応援メッセージ

- ▶ 夏に厚岸町へカキを食べに行き、心底ファンになりました。これからも日本一おいしいカキ作りを応援するとともに、一ファンとして楽しみにしています！(大阪府)
- ▶ 厚岸町へ行った際に食べたカキと町民の皆様の人柄が素晴らしかったです。全国に誇れるカキでますますの厚岸の発展を心から願います(岡山県)
- ▶ カキの名産地は国内に数あれど、個人的には厚岸のものが一番だと思っています。また、それは豊かな自然環境の恵みによるものと考えています。おいしいカキを育む自然を末永く守っていただきたいと思います(埼玉県)

平成30年度

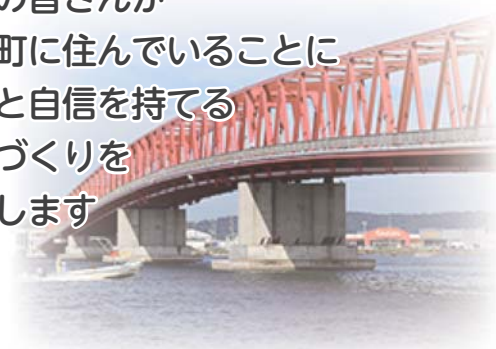
まちづくりに使うお金

総額 148億3594万円

平成30年度各会計予算

	本年度予算	前年度予算との比較
一般会計	94億6861万円	6億4275万円
特別会計	14億2837万円	- 2億8261万円
企業会計	8353万円	2134万円
国民健康保険	7億4542万円	- 1339万円
簡易水道事業	10億3090万円	2510万円
下水道事業	1億4321万円	674万円
介護保険	8206万円	216万円
後期高齢者医療	4億5040万円	4318万円
介護老人保健施設	14億344万円	1145万円
上水道	148億3594万円	4億5672万円
病院		
合計		

町民の皆さんが
この町に住んでいることに
誇りと自信を持てる
まちづくりを
目指します



一般会計歳出

	予算額	構成比(%)
土木費	16億2750万円	17.2
給与費	14億4684万円	15.3
民生費	13億1919万円	13.9
公債費	10億5858万円	11.2
農林水産業費	10億3428万円	10.9
消防費	8億4927万円	9.0
衛生費	8億4643万円	8.9
総務費	7億253万円	7.4
教育費	4億1776万円	4.4
商工費	9711万円	1.0
議会費	6212万円	0.7
予備費	700万円	0.1
合計	94億6861万円	(100)

	予算額	構成比(%)
普通建設事業費	27億912万円	28.5
人件費	15億4901万円	16.4
物件費	15億2598万円	16.1
補助費等	12億848万円	12.8
公債費	10億5858万円	11.2
繰出金	7億1493万円	7.6
扶助費	5億4679万円	5.8
積立金	7821万円	0.8
維持補修費	7051万円	0.7
予備費	700万円	0.1
合計	94億6861万円	(100)

一般会計歳入

	予算額	構成比(%)
地方交付税	35億9596万円	38.0
国庫支出金	13億7895万円	14.6
町債	11億3440万円	12.0
町税	10億4280万円	11.0
繰入金	7億5670万円	8.0
使用料及び手数料	4億4463万円	4.7
道支出金	3億9226万円	4.1
寄附金	2億円	2.1
地方消費税交付金	1億5855万円	1.7
財産収入	1億241万円	1.1
地方譲与税	9189万円	1.0
諸収入	7928万円	0.8
分担金及び負担金	4427万円	0.5
自動車取得税交付金	1989万円	0.2
国有提供施設等所在市町村交付金	1213万円	0.1
繰越金	500万円	0.1
地方特例交付金	260万円	0.0
配当割交付金	187万円	0.0
利子割交付金	180万円	0.0
ゴルフ場利用税交付金	136万円	0.0
株式等譲渡所得割交付金	107万円	0.0
交通安全対策特別交付金	79万円	0.0
合計	94億6861万円	(100)

平成30年度予算の概要

平成30年度予算は、子育て支援の推進と厚岸町の経済力を高める産業振興の推進、観光振興の推進などを重点施策として、地方創生と人口減少対策に資する事業を確実に実施し、夢広がる厚岸の未来へ向けて取り組みます。

平成30年度の一般会計予算の総額は、94億6861万円で、前年度と比較して6億4275万円の増、率にして7・3%の増です。

一般会計に、6つの特別会計と2つの企業会計を合わせた予算総額は148億3594万円で、前年度と比較して4億5672万円の増、率にして3・2%の増となりました。

歳入では、町税が昨年に引き続き好調な収入が見込まれるとして、2324万円増の10億4280万円を計上。ふるさと納税による寄附金は、前年度見込みを勘案し、1億円増の2億円の計上です。

歳出では、普通建設事業費として、基幹産業である農業、水産業などの産業振興事業のほか、子育て環境の充実と安心・安全なまちづくりのための防災対策事業等に、6億487万円増の27億912万円の計上です。

主な重点施策事業

【子育て支援推進】

▽(仮称)湖北地区保育所建設事業

5852万円

▽厚岸保育所移転改築事業

2762万円

▽18歳までの医療費無料化

2245万円

▽第1子から保育料の2割助成

895万円

▽妊産婦・子育て専門相談、不妊治療費の助成ほか

861万円

▽小中学校教材購入費保護者負担軽減

668万円

▽第1子から出産祝金10万円支給

470万円

▽小中学校の修学旅行費助成

279万円

【産業振興推進】

▽町営牧場整備、管理用機械等整備事業

1億6207万円

▽矢白別演習場周辺農業用機械等整備、農業用施設等整備事業

9166万円

▽畜産クラスター推進事業

8858万円

▽厚岸漁港若竹第2埠頭休憩施設建設事業

949万円

▽カキ種苗センター藻類培養槽整備事業

886万円

【観光振興の推進】

▽新観光パンフレット・ポスター作成等による観光振興実施ほか

1115万円

▽厚岸ウイスキーと地場産品を組み合わせた新しい観光資源の創出に向けた準備等

55万円

主 な 新 規 ・ 継 続 事 業

■主な新規事業

- ▼厚岸情報ネットワーク共聴巻き取り整備事業 (7,308万円)
- ▼町営住宅建設事業 (2,231万円)
- ▼温水プール整備事業 (2,218万円)
- ▼地域公共交通対策・車両整備事業 (2,017万円)
- ▼斎場整備事業 (1,958万円)
- ▼福祉交通乗車券助成(拡充) (870万円)
- ▼厚岸味覚ターミナル・コンキリエにおける電動アシスト自転車による町内周遊観光 (114万円)
- ▼元気いきいき高齢者応援 (95万円)
- ▼事業者バリアフリー支援 (41万円)

■主な継続事業

- ▼床潭末広間道路整備事業 (4億1,500万円)
- ▼防災行政無線整備事業(デジタル化) (3億2,918万円)
- ▼太田門静間道路整備事業 (2億7,730万円)

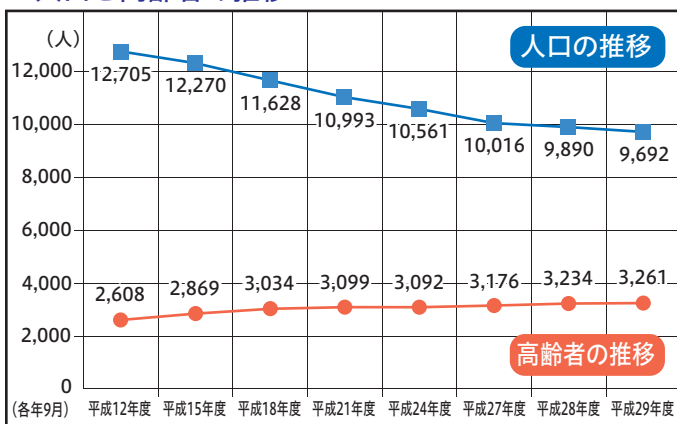
- ▼公共下水道整備事業(補助) (2億6,589万円)
- ▼別寒辺牛川水系治水砂防施設整備事業 (2億111万円)
- ▼津波避難階段整備事業 (1億7,255万円)
- ▼中山間地域等直接支払事業 (1億356万円)
- ▼地域おこし協力隊員活動・募集経費・住宅整備費 (6,200万円)
- ▼造林事業 (4,965万円)
- ▼町営住宅奔渡団地整備事業 (1,354万円)
- ▼生活排水処理施設整備事業 (900万円)
- ▼住宅新築・リフォーム支援 (800万円)
- ▼新規就農者誘致事業 (769万円)
- ▼自治会活動活発化・自主防災組織活動活発化支援 (650万円)
- ▼昆布漁場改良事業 (646万円)
- ▼高校通学バス定期券購入助成 (430万円)
- ▼妊婦一般健康診査費用支援 (387万円)
- ▼子どもインフルエンザワクチン予防接種費用助成 (222万円)

『やさしさあふれ健やかに 安心して暮らせるまちづくり』を進めます

平成32年度(2020年度)を目標年度とし、平成30年度から平成32年度までの3年間を計画期間とする新たな第7期厚岸町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定しました。行政のみならず、さまざまな推進主体が一体となって、この計画に着実に取り組んでいくことにしています。

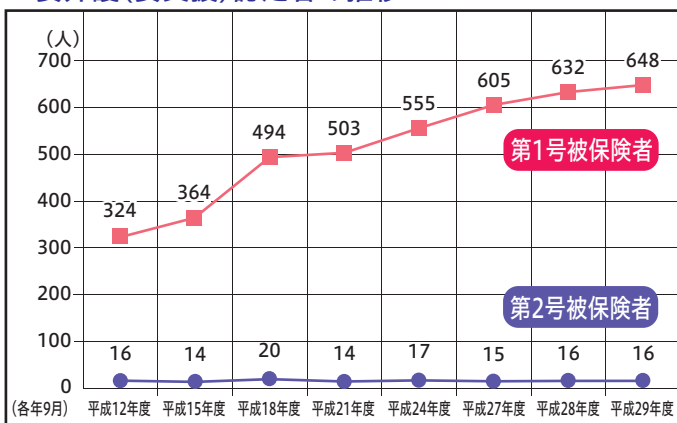
今月号では、平成30年3月に策定したこの計画のうち、介護保険料を中心に概要をお知らせします。

■人口と高齢者の推移



著しい人口減少と高齢者の増加
介護保険制度がスタートした平成12年度の厚岸町の人口は1万2705人で、そのうち65歳以上の高齢者は2608人で、高齢化率は20・5%でした。しかし、平成29年度の人口は9692人となり、17年間で3013人減少しましたが、65歳以上の高齢者は3261人で653人増加し、高齢化率も33・7%となりました。これは、少子・高齢化の進捗や生産年齢(15歳から64歳)の人口流出などにより、人口構造が急激に変化してきていることを表しています。

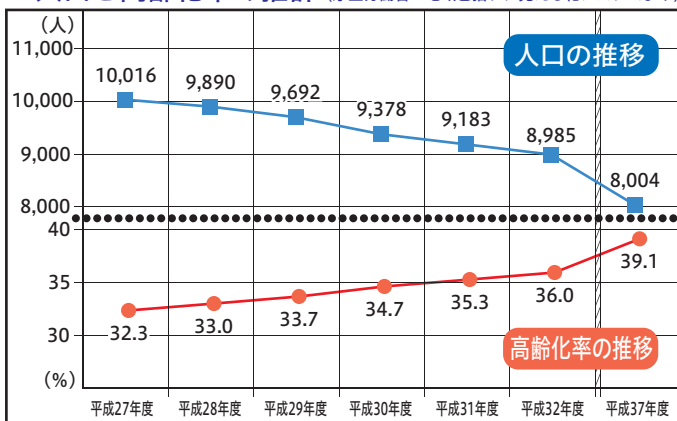
■要介護(要支援)認定者の推移



要介護(要支援)者も増加
65歳以上の人口増加に伴い、介護サービスが必要とする要介護(要支援)者も増加しています。平成29年度は約2倍となっています。



■人口と高齢化率の推計 (厚生労働省・地域包括ケア見える化システムより)



人口と要介護(要支援)者
厚岸町の人口は、平成37年度には8004人にまで減少すると推計されています。65歳以上の高齢者は増加し、高齢化率は39・1%と、現在より更に少子・高齢化が進行する見込みとなっています。また、高齢者の増加に比例し、要介護(要支援)認定者も増え続けることが推計されています。



新しい計画での基本方針

少子・高齢化、核家族化、生産年齢人口の流出により、高齢者の一人世帯や高齢者のみの世帯の増加が進んでいます。

高齢者本人が、いつまでも生きがいを持ち、住み慣れた地域で安心して暮らすためには、支える家族の理解や地域の環境づくりが必要です。

平成30年度からの介護保険料

このような人口や高齢者数の状況、増え続ける要介護（要支援）者などの推計をもとに、これからの介護サービス量を見込み、保険料の必要額を算定した結果、平成30年度からの3年間で約4億7700万円が必要となります。

この保険料の必要額には、介護保険を安定的に運営するために積み立てていた、厚岸町介護給付費準備基金の1億3100万円のうち、1億1900万円を取り崩して、保険料の必要額を抑えました。これにより、今回の介護保険料基準額は前回よりも6千円引き下げた5万5200円（月額4600円）となりました。

なお、65歳以上の第1号被保険者が負担する保険料は、介護サービスに係る費用の23%を負担します。

区分	今までの保険料
第1段階	27,540円
第2段階	42,228円
第3段階	45,900円
第4段階	55,080円
第5段階【基準額】	61,200円
第6段階	73,440円
第7段階	79,560円
第8段階	88,740円
第9段階	91,800円
第10段階	100,980円
第11段階	107,100円



区分	対象者	新しい保険料
第1段階	・老齢福祉年金受給者で世帯全員が町民税非課税 ・生活保護の受給者 ・世帯全員が町民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下	24,840円
第2段階	世帯全員が町民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超え、120万円以下	38,088円
第3段階	世帯全員が町民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える	41,400円
第4段階	世帯内に町民税課税者がいるが本人は非課税で、合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下	49,680円
第5段階【基準額】	世帯内に町民税課税者がいるが本人は非課税で、合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える	55,200円
第6段階	本人が町民税課税で、合計所得金額が120万円未満	66,240円
第7段階	本人が町民税課税で、合計所得金額が120万円以上200万円未満	71,760円
第8段階	本人が町民税課税で、合計所得金額が200万円以上250万円未満	80,040円
第9段階	本人が町民税課税で、合計所得金額が250万円以上300万円未満	82,800円
第10段階	本人が町民税課税で、合計所得金額が300万円以上500万円未満	91,080円
第11段階	本人が町民税課税で、合計所得金額が500万円以上	96,600円

※第1段階においては、保険料負担を軽減するため、引き続き公費を投入し保険料を軽減します

●問い合わせ／保健福祉課介護保険係（保健福祉総合センター内） ☎53-3333



ZOOM UP



イベントや活動など、まちのニュースをお届けします



慣

卒業式

れ親しんだ校舎を後に

3月1日は厚岸翔洋高等学校で、15日と20日は町内の小学校と中学校で卒業式が行われました。

厚岸翔洋高等学校では44人が進学や就職により新しい道へ進みました。小学校は83人、中学校は90人が慣れ親しんだ校舎を後にしました。

高知小学校と高知中学校の卒業生は、それぞれ1人。家族や先生、在校生など、お世話になった皆さんへ感謝の言葉を送り、中学校を卒業する中澤亜弥さんは「自分にあった進路を見つけるため、自分自身で選んだ道をしっかりと歩いていこうと思います」と力強く述べていました。

お

あっけしあるいてあさごはん

しゃれでおいしい朝ごはんに大満足

3月4日、厚岸の旬を五感で楽しみ、厚岸の魅力を再発見しようと企画された初のイベント『あっけしあるいてあさごはん』が行われ、15人が参加しました。

厚岸漁港の説明や3択クイズなどがあり、楽しみながらウォーキング。朝食会場の牡蠣場では、春ニシンマリネのサンドイッチをメインとした見た目もおしゃれでおいしい朝ごはんは、皆さん大満足。食後は、感想や新しいイベントのアイデアなど、参加者全員で意見を出し合い、話し合いました。



牡

牡蠣博士認定試験・酪農博士認定試験

蠣博士、酪農博士になります

3月18日、NPO法人厚岸ネット牡蠣・酪農博士認定実行委員会が主催する『第9回牡蠣博士認定試験』『第3回酪農博士認定試験』が生活改善センターで行われました。

問題は全部で30問あり、8割以上の正解で合格になります。65人の受験者の中には10分程度で問題を解き終える人も。

試験前日の17日には、厚岸の産業や文化等を学ぶスタディツアー、試験終了後には牡蠣と牛肉を食べる会も開催され、参加者は厚岸を満喫していました。



フ

厚岸 NEW BORN FOUNDATIONS 1

ルーティな香りが特徴

2月27日に、厚岸蒸溜所の初商品となる『厚岸 NEW BORN FOUNDATIONS1』の発売が開始されました。

厚岸町商工会飲食業部会が発売を記念して、町内の飲食店17店舗でグラス売りを企画。普段はハイボールを飲んでいるという人は「フルーティなワインみたいな香りで、とてもおいしい。たまたま仕事で来たが、今日発売となったウイスキーを飲めてとても良かった」と何度もグラスを回し、香りを楽しんでいました。

国

姉妹都市中学生等国際交流事業出発式

国際感覚を身に付けてきます

3月16日、役場庁舎で姉妹都市中学生等国際交流事業の出発式が行われました。中学生8人と高校生2人の10人が、姉妹都市であるオーストラリア・タスマニア州クラレンス市でホームステイや学校交流を行います。

訪問団を代表して、翔洋高校1年の横川美由奈さんが「観光では体験できないホームステイや学校交流などの魅力的な活動を通して、それぞれが国際感覚を身に付け、貴重な人生経験にしてくれます」と力強くあいさつしました。



冬

サウンドコアライブ23

の夜に熱い演奏を披露

2月17日、町内在住の音楽愛好家で作る音楽集団サウンドコア実行委員会主催の『サウンドコアライブ23』が、厚岸味覚ターミナル・コンキリエで開催されました。

5年ぶりに出演したバンドや、ぶっつけ本番で演奏したバンドなど、今年は町内で活動している8組のバンドが出演。中には、高校卒業後から還暦を迎えるまで、40年以上一緒に活動してきたバンドも。熱いステージとパフォーマンスで、訪れた観客約120人を盛り上げていました。

健

元気いきいき教室

健康について真剣に向き合いました

3月20日、社会福祉センターで『元気いきいき教室』が行われ、13人が参加しました。

午前には認知症やアルツハイマーのことを勉強し、午後はラジオ体操から始まり、手と腕の運動を行いました。この日は、湖南地区での教室が最後で、健康について真剣に向き合って頑張ってきた人に対し、努力賞の表彰も。

元気いきいき教室は、高齢者の健康維持や介護予防を目的に、3カ月ごとに湖南地区と湖北地区で開催しています。



4月から 国民健康保険制度の運営に 北海道が加わります

●問い合わせ／町民課保険医療係

国民健康保険制度の改正に伴い、これまでは市町村が保険者となって運営していましたが、4月からは市町村と北海道がともに運営を担うことになります。

これまでと変わらず、各種手続きは役場へ

国民健康保険の各種手続きは、4月以降もこれまでどおり役場窓口でできます。住所変更や加入脱退の手続き、高額療養費等の給付手続き、保険証の交付などを行います。

また、国民健康保険税も厚岸町が賦課・決定し、平成30年度の保険税決定通知は7月に郵送します。



一斉更新の保険証は7月に郵送

例年、4月に国民健康保険証を郵送していますが、現在お手持ちの保険証の有効期限は7月31日まで(一部の人を除く)となっているため、平成30年度からは7月に保険証を郵送します。



熱中時間

厚岸町 花のあるまちづくり推進委員会

平成29年度の北海道社会貢献賞を受賞した厚岸町花のあるまちづくり推進委員会(佐藤光江会長)。「平成7年から長年にわたり道道別海厚岸線の花壇や植樹ますへの植栽、その管理を行うなど、道路の美化に関する活動で道路愛護の推進に貢献したことから受賞に至った。会長の佐藤さんは「会員の皆さんが頑張ったから、このような立派な賞をもらえることができた。私も、自分のできることは一生懸命にやっつけていこうと思っています」と話す。

同委員会は、花と緑の豊かなまちづくり・ひとづくりを目指し、平成6年5月に設立。平成29年度は町内50カ所で花壇や植樹ますを整備し、各自治会に花の苗約1万株を届けた。

花を植えていたら、声をかけてくれる人が以前より増え「関心のある人が徐々に増えてきているなと感じるよ」と佐藤さんは話すが、「お花が好きな若い人もいるはずなんですけれど、日中は仕事をしているためか、花を植えているのを見かけないね」と少し寂しげだ。

花の技術指導者として、北海道知事が認定するフラワーマスターには現在34人が登録。今後も長く活動するためにも、フラワーマスターの育成が課題だ。

後期高齢者医療制度のお知らせ

～制度の見直しについて～

■保険料均等割の2割・5割軽減の範囲が変わります

〈平成29年度まで〉

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円 + (27万円 × 世帯の被保険者数)	5割軽減
33万円 + (49万円 × 世帯の被保険者数)	2割軽減



〈平成30年度から〉

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円 + (27万5千円 × 世帯の被保険者数)	5割軽減
33万円 + (50万円 × 世帯の被保険者数)	2割軽減

■保険料所得割の軽減割合が変わります

〈平成29年度まで〉

所得が次の金額以下の人	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の人	2割軽減



〈平成30年度から〉

所得が次の金額以下の人	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の人	軽減なし

■被用者保険の被扶養者だった人の軽減割合が変わります

〈平成29年度まで〉

区分	所得割	均等割
被用者保険の被扶養者だった人	かかりません	7割軽減



〈平成30年度から〉

区分	所得割	均等割
被用者保険の被扶養者だった人	かかりません	5割軽減

※所得の状況により、均等割の軽減割合が9割、または8.5割に該当することがあります

■1年間の保険料の賦課限度額が変わります

平成29年度	平成30年度
57万円	62万円



平成30年度の保険料額は、7月に個別にお知らせします

●問い合わせ／北海道後期高齢者医療広域連合 ☎011-290-5601
役場町民課保険医療係

海事記念館通信



問い合わせ ☎52-4040

<http://edu.town.akkeshi.hokkaido.jp/kaiji>

昔懐かしい道具を展示

1月26日から2月28日まで、海事記念館1階展示ホールで『ちよっと昔の道具』ミニ資料展を開催しました。つば釜や白黒テレビ、ランプ、陶製湯たんぽ、炭火用のアイロンなど、最近では使われなくなった昔の道具類を展示。この展示は、小学3年生の総合学習の時間と連動した取り組みで行いました。

子どもたちは、事前に家族の人たちに昔の暮らしについて話を聞いてから海事記念館を訪れ、展示資料に

触れながら熱心に学習しました。



海事記念館こどもクラブだより

11月は、さまざまな目の錯覚を体験しました。同じ長さの矢印でも、向きを変えることで長さが違って見えるなど、人の目は簡単にだまされてしまうんですね。

12月はクリスマスリースを作りました。松ぼっくりや鈴などを使って、上手に作る事ができました。サンタさんからのプレゼントは何だったかな？

1月は洗濯のりを使った化学実験をしました。ひんやりして触り心地が良いスライムや、よく飛ぶスパーボールなど、洗濯のりと塩で作る



ことができるなんて驚きですね。2月はバチバチ静電気実験をしました。シャボン玉やスズランテープで作ったクラゲを、静電気力で浮かせました。乾燥する季節だからこそできる実験でしたね。

プラネタリウム

現在は、春番組『春の夜空に輝く星々』を放映しています。ナレーションを厚岸翔洋高校海洋資源科3年生の解良悠寿希さんが担当し、春の星座や黄道12星座の始まりについて詳しく解説しています。プラネタリウムの観賞は高校生以下は無料、大人は入館料のみでご覧いただけます。

●開始時間／火～金＝15時30分、土日祝日＝11時、13時30分、15時30分

海事記念館こどもクラブ募集

工作や実験を通して、楽しみながら勉強しませんか。

●対象／町内在住の小学校4年生から6年生

●締め切り／4月30日(月)

ナレーションのボランティアを募集

プラネタリウムで6月から放映予定の『夏の星座』に関するナレーションを読んでみませんか。

●対象／中学生以上

●締め切り／4月30日(月)

厚岸かぐら少年団の団員を募集

厚岸かぐらを踊ってみませんか。

●対象／小学生から高校生

●締め切り／随時受け付け

厚岸ふるさと友の会会員を募集

町の歴史や天体のことなど、一緒に学習しませんか。

●対象／誰でも入会可

●締め切り／随時受け付け

●年会費／1千円(※会員特典は、

海事記念館・太田屯田開拓記念館・

郷土館の無料入館、施設の事業案内、

視察旅行への参加など)



長尾 隊員

地域おこし協力隊の
Facebookページも見てね



<https://www.facebook.com/akkeshi.chiikiokosi/>

皆さん、こんにちは！今年の1月16日付けで
地域おこし協力隊に着任した長尾卓郎です。よ
ろしくをお願いします！

出身は京都で、冬は京都も寒いのですが北海
道の寒さはより厳しいものだと感じました。
寒い日に風を受けると、冷たいよりも『痛い』と
初めて感じました！道路に滑り止め用の砂が用
意されていたり、水抜という設備があったり、
寒い土地ならではの対策がされていて感心しま
した。

また、雪かきは大変というよりも新鮮でした。
この冬の積雪量は例年に比べて少なかったため
か、大変さを感じていないのかもしれませんが、
雪を見る・触れるという経験がほとんどなかつ

たので、童心に戻り楽しんでいました。

私の活動拠点である厚岸味覚ターミナル・コ
ンキリエ内のオイスターバーは、改装を終え
2月17日にグランドオープンしました。それと
同時にカキを中心としたメニューも増え、ラン
チメニューも導入しました。また、2月27日に
リリースされた厚岸蒸溜所のニューボーンも提
供しています。気軽に来ていただけたら幸いで
す！これからもよろしくお願いします！



●カキパッチョ
生がきとフレッシュな野
菜を組み合わせた一品



▲子育て支援センターでの様子



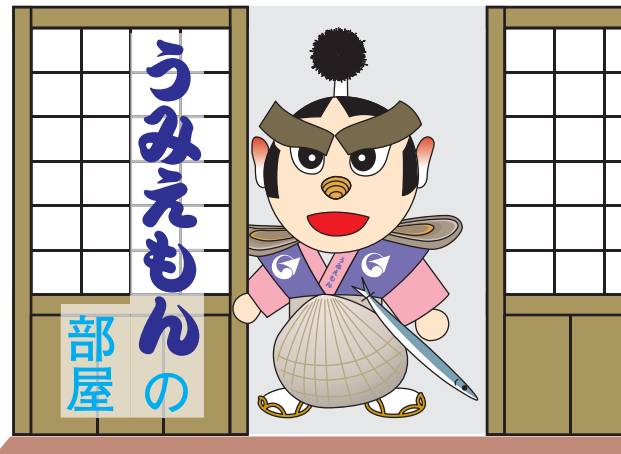
▲厚岸保育所での様子

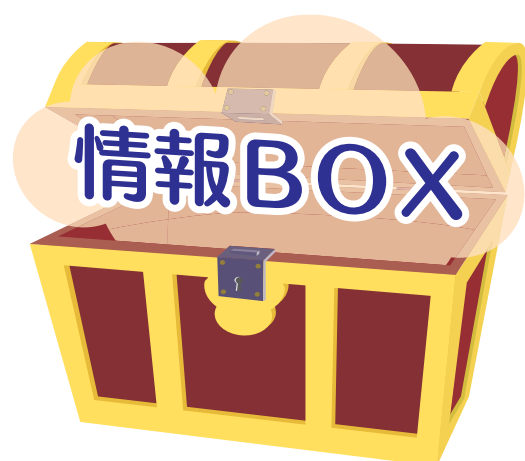


▲クイズ大会の様子

【子育て支援センター、厚岸保育所
訪問】
2月21日(水)は子育て支援センター、
3月2日(金)は厚岸保育所にお邪魔し
たでござる。
元氣いっぱいみんなと当たれゲ
ームやリレー、じゃんけん大会で盛

り上がったでござるぞ！
ひな祭りということで、拙者の見
事な『お内裏様』コスプレも披露した
でござる。また、遊びに行くでござ
るね〜♪
【オールくしろ魅力いっぱい物産展】
3月10日(土)、11日(日)の2日間、札
幌市のサッポロファクトリーで開催
された『オールくしろ魅力いっぱい
物産展』に参上！
会場では、釧路管内8市町村の『食』
が集結し、道央圏のみんなに釧路管
内の魅力をお伝えしたでござる。
もちろん、厚岸の新鮮でぷりっぷ
りのカキや大粒のアサリは大人気。
多くの来場者から『厚岸の海産物を
楽しみにしていたよ！』と声をかけ
てもらい、うれしかったでござるぞ！
これからは厚岸の魅力をみんなに
お伝えしたいでござるな〜♪





募集

家族で野菜などを 育てませんか

問い合わせ
農業振興係

上尾幌ふれあい体験農園の利用者を募集しています。

1区画あたり50～100平方メートル、22区画を有料で貸し付けます。応募

体育振興課が 『スポーツ課』になりました

教育委員会では組織の見直しを行い、4月1日付けで次のとおり名称を変更しました。所在地、電話番号に変更はありません。

体育振興課体育振興係
↓
スポーツ課スポーツ係

者多数の場合は抽選となります。

●利用期間／5月中旬から10月下旬

●場所／上尾幌7番地

●締め切り／4月16日(月)

●申し込み／産業振興課窓口にある
申込用紙に必要事項を記入して農業
振興係に提出

非常勤職員と 臨時職員を募集

問い合わせ
各係

【上尾幌ふれあい体験農園】

●募集人数／非常勤補助管理人＝1人

人

●業務内容／管理棟や屋外トイレの
管理・清掃、農園内の草刈りなど

●締め切り／4月13日(金)

●面接試験／4月16日(月)予定

●申し込み／農業振興係

【子野日公園】

●募集人数／臨時補助管理人＝2人

●業務内容／公園内の維持管理作業
や来客者への対応など

●締め切り／4月6日(金)

●面接試験／4月12日(木)予定

●申し込み／観光係

【森林センター】

●募集人数／臨時職員＝2人

●業務内容／木工クラフト制作指導、
施設管理、利用料金管理など

●締め切り／4月13日(金)

●面接試験／4月下旬予定

●申し込み／林政係

【各係共通】

●応募資格／町内在住で厚岸町の公
納金に滞納がない人

●雇用期間／5月1日から10月31日

●応募方法／JIS規格の様式に基
づいた履歴書に写真を貼り、各係に
提出

暮らし

家庭用流し水の くみ取りを再開

問い合わせ
廃棄物対策係

冬期間、受け付けていなかった家
庭用流し水のくみ取りを4月10日(火)
から再開します。

くみ取りを希望する場合は、早め
に電話等で申し込んでください。

●申し込み／有会社厚岸清掃社
52-2488 (テレビ電話からも申
し込みできます ☎52-2488)

スプレー缶などの 穴あけは不要です

問い合わせ
廃棄物対策係

スプレー缶やカセットボンベには
可燃性の高いガスが使われています
ので、事故を防止するためにも、中

穴開け
不要



身を完全に使い切ってから廃棄して
ください。また、中身が残っている
場合は、火気のない風通しのよい屋
外で中身を出し切ってください。

は切っ
身は出
しきだ
さい



缶に穴を開ける必要はありません。
なお、スプレー缶やカセットボン
ベは、キャップやノズルをはずし、
資源ごみとして出しましょう。

1月はレッドカードを3枚使用し
ました。分別表をよく見て、正しい
分別でごみを出しましょう。

ごみ分別方法の 出前講座を開催します

問い合わせ
廃棄物対策係

●対象／町内
に居住してい
る人で、5人
以上の参加が
見込まれる団
体など



●内容／ごみの分別区分やごみを出
すときの基本的なルール、ごみの減
量方法や町のリサイクルに関する取
り組みについて、クイズなどをを用
いて1時間程でわかりやすく説明
●申し込み／廃棄物対策係(事前に
申し込みが必要)

猫の飼い方について のお願い

問い合わせ
環境衛生係

猫のふん尿で困っているなどの苦情が多く寄せられています。猫を飼っている人は室内飼育に努め、周囲の家に迷惑を掛けないようにしましょう。また、野良猫への無責任な餌づけは、絶対に行わないようにしましょう。



真龍中学校吹奏楽部

第2回 フレッシュコンサート

校内で演奏会を行います。4月に入部した一年生も演奏会デビューします。たくさんの皆様のご来場をお待ちしています。

●日時／5月3日(木) 12時30分開場、13時開演

●会場／真龍中学校体育館

●曲目／▷マーチ「春風の通り道」

入場無料



▷涙そうそう

▷名探偵コナンのテーマ など

●問い合わせ／真龍中学校(片桐) ☎52-3211



試験

調理師試験を 実施します

問い合わせ
商工雇用推進係

●実施日／8月22日(水)

●試験地／釧路市

●試験内容／筆記試験

●願書の受付期間／5月14日(月)から

25日(金)までに釧路保健所へ提出

●調理師試験についての問い合わせ

／釧路保健所 ☎0154-65158

19

※受験書類

は4月23日

(月)から役場

でも配布し

ます



福祉

障害のある人への 巡回相談を行います

問い合わせ
障害福祉係
53-3333

北海道立心身障害者総合相談所による巡回相談が、次のとおり行われます。18歳以上の人が療育手帳の申請(再判定)を行うときは、総合相談所の判定が必要です。この機会にご相談ください。相談は予約制です。

保健

高齢者の肺炎球菌予防 接種券を交付します

問い合わせ
健康づくり係
53-3333

国が定める今年度の定期接種の対象となる人は、下の表の生年月日に当てはまる人です。対象者は昨年度と異なりますのでご注意ください。

●予防接種券交付対象者／下の表の生年月日に当てはまる人および60歳以上65歳未満の人で心臓、じん臓、呼吸器に重い障がいやヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいのある人(※70歳以上の人であれば下の表の生年月日以外の人でも接種費用の助成をします)

●予防接種券申請期間／平成31年3月31日まで

●予防接種期間／平成31年3月31日まで

●予防接種医療機関／町立厚岸病院(月から金で予約制)、田中医院(月から土)

●料金／3980円(生活保護世帯の人は無料)

●相談日／
①9月11日(火)・12日(水)
②11月6日(火)・7日(水)
●場所／サンアビリティーズくしろ(釧路市鳥取南7丁目2番20号)
●申し込み／障害福祉係

■下の表に当てはまる人で、過去に肺炎球菌予防接種を受けたことのない人は、窓口で接種券を交付します

年 齢	生 年 月 日
65歳	昭和28年4月2日～昭和29年4月1日生まれの人
70歳	昭和23年4月2日～昭和24年4月1日生まれの人
75歳	昭和18年4月2日～昭和19年4月1日生まれの人
80歳	昭和13年4月2日～昭和14年4月1日生まれの人
85歳	昭和8年4月2日～昭和9年4月1日生まれの人
90歳	昭和3年4月2日～昭和4年4月1日生まれの人
95歳	大正12年4月2日～大正13年4月1日生まれの人
100歳	大正7年4月2日～大正8年4月1日生まれの人



●予防接種券申請に必要な物／健康保険証、料金、身体障害者手帳(60歳以上65歳未満で心臓、じん臓、呼吸器に重い障がいやヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある人)
●申請窓口／健康づくり係

国民年金

ご存じですか？ 『学生納付特例制度』

20歳以上の人は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。

しかし、学生の人是一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される『学生納付特例制度』があります。

申請した月から2年1カ月前までの期間について申請ができます。申請が遅れると不慮の事故などで障がいが残った際に、障害年金を受け取ることができない場合がありますので、希望する人は速やかに手続きをしてください。

納付猶予された期間の保険料は、10年以内であれば後から納めることができる『追納制度』を利用されることをお勧めします。

【申請に持参いただくもの】

- ・個人番号確認書類（マイナンバーカード等）
- ・本人確認書類
- ・学生証（コピー可）または在学証明書
- ・印鑑

●申し込み・問い合わせ／町民課保険医療係、釧路年金事務所 ☎0154-22-5810

制度

第1子の誕生から 出産祝金を支給します

問い合わせ
児童福祉係
53-3333

これまで、第3子以降の子の誕生に対して出産祝金を支給していましたが、4月より、第1子の誕生から出産祝金を支給します。



- 対象者／平成30年4月1日以降に誕生した子を養育する人で、子の誕生時に厚岸町に住民登録がある人
- 助成額／対象児1人につき10万円

まちづくりのための 事業を支援します

問い合わせ
企画調整係

地域の振興や活性化を目的とした事業を支援する『まちおこし補助金』の平成30年度分の補助金要望を随時受け付けています。

- 対象事業／地域・団体間交流、地場産品等の調査研究・販路拡大、観光資源の掘り起こし、イベントの企画・研究・実施、文化・芸術等の伝承、人材養成など
- 補助上限額／200万円

入院時の食事負担額が 変わります

問い合わせ
保険医療係

後期高齢者医療制度または国民健康保険に加入している皆さんは、療養病床以外に入院したときの食事療養標準負担額（食事代）が、下の表のとおり4月から変わります。

なお、住民税非課税世帯の皆さんはこれまでどおりです。

区分	食事療養標準負担額（食事代）	
	平成30年3月まで	平成30年4月から
現役並み所得一般	1食につき 360円	1食につき 460円

あっけしの家づくり協会

厚岸町住宅新築支援助成制度のご用命は

あっけしの家づくり協会

加盟店で！ ※お取扱いできない加盟店もございます

- ▶ 住宅新築支援助成金
- ▶ 住宅リフォーム支援助成金
- ▶ 住宅エコリフォーム補助金

詳しくは建設課建築係までお問い合わせください

内柴建設	52-2820	ミナミヤ	52-2260
小原工務店	52-4168	湯山建設	52-5756
マル勢影本工業	52-3434	厚岸木材工業	52-2633
共栄建設	52-3749	栗林電機	52-2746
共和建設工業所	52-2367	志賀塗装	52-3432
小林建設	52-3707	西口電機商会	52-3575
佐々木工務店	52-2856	中田採石工業	52-7481
高橋建設	52-0155	ルーフワーク杉村	52-6956
たけだ工務店	52-7830	Rスタジオ	52-9111

各制度をご活用ください

住宅の新築・リフォームをする人を支援します

- 申請期間／4月20日(金)から(事前申請が必要)
- 申請・問い合わせ／建設課建築係

【住宅新築支援助成事業】

- 対象／1,000万円以上となる新築工事(用地購入費含む)
- 助成額／20万円

【住宅リフォーム支援助成事業】

- 対象／10万円以上となる工事(増築、改築、修繕工事)
- 助成額／対象工事費の10%(上限20万円)

【住宅エコリフォーム補助金事業】

- 対象／50万円以上となる省エネ改修工事、バリアフリー改修工事
- 助成額／対象工事費の10%(上限50万円)



家庭に『太陽光パネル』の設置を行う人を支援します

- 申請期間／4月2日(月)から平成31年1月25日(金)
- 奨励金／上限15万円(発電システム1kWあたり3万円に太陽電池の最大出力値を乗じた額)
※奨励金は、厚岸町商工会が発行するほほえみ商品券により交付
- 申請・問い合わせ／まちづくり推進課商工雇用推進係

町内で結婚披露宴等を行う人に奨励金を交付します

- 申請期間／4月2日(月)から平成31年3月15日(金)(申請は結婚披露宴等の2週間前まで)
- 対象者／(1)婚姻届を提出した人または提出する予定の人
(2)4月1日以降に町内で結婚披露宴等を行う人
(3)出席者が50人以上の結婚披露宴等を行う人
(4)同一世帯において町税等の滞納がない人
- 奨励金／(1)地元事業者を利用した経費の2割の額(上限30万円)
(2)町内に住所を有する人には20万円加算
- 申請・問い合わせ／まちづくり推進課商工雇用推進係



合併処理浄化槽の設置に補助金を交付します

- 対象／公共下水道を整備する予定がない区域で、個人が設置する合併処理浄化槽
- 申請期間／4月2日(月)から概ね10月末
※予算の範囲内(10基を予定)の補助となり、年度途中で終了する場合あり
- 交付額／(1)5人槽＝上限90万円
(2)7人槽または10人槽＝上限110万円
- 申請・問い合わせ／水道課業務係

シニア向けの 仕事説明会を開催

問い合わせ
地域包括支援係
53-3333

セブンイレブンジャパンでは、厚岸町との地域見守り活動に関する協定に基づき、高齢者の社会参加および雇用促進を目的とした仕事説明会を開催します。

●日時／4月23日(月)14時から15時30分

●場所／生活改善センター2階第2研修室

●対象／概ね60歳以上で町内のセブンイレブン各店舗で働いてみたい人(説明を聞くだけでも可)

●申し込み／地域包括支援係

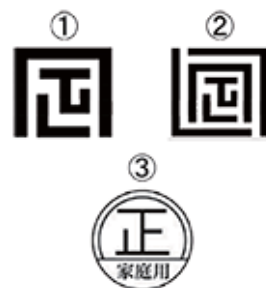
『はかり』の定期検査を実施します

問い合わせ
商工雇用推進係

取り引きや証明に使用するはかりは、北海道知事が実施する定期検査または民間業者による代理検査を2年に1度受検して合格したものでなければ使用できません。はかりの定期検査を実施しますので、受検が初めての場合は、6月1日(金)までに商工雇用推進係へお知らせください。

●検査日時・場所／▽6月4日(月)10時30分から15時・役場町民ホール、▽5日(火)10時から11時・上尾幌地区コミュニティセンター、14時から16時・町立厚岸病院、▽6日(水)10時30

分から16時・社会福祉センター



①か②のマークで合格した『はかり』は取り引き等で使用できます

③のマークがある『はかり』は取り引き等で使用できません

家畜排せつ物の 適正な管理の徹底を

問い合わせ
農業振興係

畜産業を営む人は、たい肥舎、尿溜、スラリーストアなどを自己点検するとともに、次のことに十分注意し、適切な家畜排せつ物の管理に努めましょう。

▽融雪水がふん尿貯留施設に流れ込むことが予想される場合は、土のうを積むか排水路を確保し、施設への流入を防止する

▽ふん尿貯留施設からのれき汁が外部に流出する危険がある場合は、土のうなどで緊急避難的に流出を速やかに防止する。また不慮の事故等による流出被害を最小限とするため、農場の勾配等を考慮しあらかじめ土盛りを行うなど、農場外流出防止対策を徹底する

▽融雪期は、ほ場も水分を多く含んでいるので、たい肥等を農地に還元

防災

防災行政無線の受信機は 設置されていますか

問い合わせ
危機対策係

地震・津波などの災害時の緊急通報や町からのお知らせを、防災行政無線で各家庭に放送しています。

新たに他市町村から転入した人、新築されたアパートに転居した人、結婚など独立して新たに住宅を建築し世帯主となった人などへ無料で受信機を設置しますので、危機対策係へ申請してください。

なお、住宅を取り壊し、町外へ転出する人は、必ず受信機を返却してください。

●申し込み／危機対策係



するにあたっては、地形や河川に通じる水の流れに十分留意して、適正な散布に努める
▽流出事故が発生した場合には、速やかに事故原因の解消および流出物の除去等による被害拡大防止策を実施するとともに、農業振興係または農協に報告を行い、対応策等の指示を受ける

厚岸産レタスを町内で販売しています

- 町内販売店
- ・厚岸味覚ターミナル コンキリエ 様
 - ・厚岸漁業協同組合直売所 様
 - ・野呂田商店 様(宮園)
 - ・黒田商店 様(松葉)
 - ・ナリテツ事務所(白浜)※のぼりが目印

☆ナリテツ事務所だけの特典☆

スタンプカードを発行しています。
100円につき1ヶ押印、20ヶで100円引きになります。※ナリテツ事務所だけで使用可能です

<野菜の値段>

- ・レタス各種 180円
- ・サラダほうれん草 250円



株式会社
スターファーム

厚岸町白浜4丁目30番地 ☎0153-52-2150



宝くじの助成金で 煙体験用資機材を購入

問い合わせ
厚岸消防署
52-5111

厚岸消防署では、一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業の助成を受け、煙体験 TENT とスモークマシンを整備しました。

この事業は、宝くじの社会貢献広報事業として受け入れる受託事業収入を財源とし実施しています。

煙体験用資器材は、テント内に人体に無害な煙を発生させ、充満させることによって、火災時によく似た視覚効果と火災時における煙の怖さを体験し対処法を学ぶことができます。各事業所での避難訓練や町内イ

北海道社会貢献賞

厚岸町 花のあるまちづくり推進委員会

道路愛護等功労者

■永年、道道別厚岸線の花壇および植樹ますの植栽やその管理を行うなど、道路の美化に関する活動で道路愛護の推進に貢献した

永年の功績が 認められました

ベント、消防庁舎見学などでの体験でも使用できます。



温水プール

水泳教室に 参加しませんか

問い合わせ
温水プール
52-6631

【小学2年生水泳教室】

●内容／水慣れ遊びのほか、浮き方・キックなど泳ぎの基礎を指導します



●日時／4月18日から5月16日まで、毎週水曜日、16時から16時45分(全5回)

●対象者／町内の小学2年生

●定員／先着15人

●参加料／施設使用料として一回100円

●募集期間／4月10日(火)から17日(火)

【小学3・4年生水泳教室】
●内容／初歩的なクロール・背泳ぎを指導します

●日時／4月13日・20日・27日、5月11日・18日、金曜日、16時から17時(全5回)

●対象者／町内の小学3・4年生

●定員／先着15人

●参加料／施設使用料として一回100円

●募集期間／4月5日(木)から12日(木)

【厚岸ジュニアスイミングクラブ】

●内容／サークル活動的な水泳練習や、競泳四泳法の泳法技術などを指導します

●日時／4月17日から7月24日までの13回、8月21日から11月27日までの12回、火曜日、19時から20時(全25回)

●対象者／町内の小中学生でクロールで呼吸をしながら25メートル以上泳げる児童・生徒10人、クロールで10メートル泳げる児童・生徒10人

●定員／20人

●参加料／施設使用料として小中学生シーズン券の購入2160円・スポーツ安全保険の加入800円(振り込み手数料が別途必要です)

●募集期間／4月5日(木)より随時

【クロール教室】

●内容／クロールを指導します

●日時／4月12日・19日・26日、5月10日・17日、木曜日、19時から20時(全5回)

●対象者／町内の高校生以上の人

●定員／先着15人

●参加料／施設使用料として高校生一回210円・一般一回320円

●募集期間／4月4日(水)から11日(水)

●申し込み／温水プール

郷土館・太田屯田開拓記念館 4月17日から開館

皆さんのご来館をお待ちしています。

●開館期間／4月17日(火)から11月15日(木)

●開館時間／9時から16時

●入館料／100円(高校生以下無料)、団体25人以上は1人60円

●休館日／毎週月曜日、祝祭日の翌日

●問い合わせ／郷土館 ☎52-3794、太田屯田開拓記念館 ☎52-3599

体の不調(頭痛、鞭打ち、心肺機能低下、胃腸障害、腰痛、生理不順等)には、脊椎矯正、四肢矯正をおすすめします。

カイロプラクティック療法・弘漢療法

天道療法院

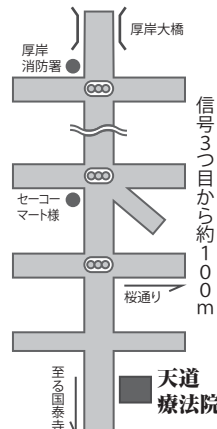
予約受付：8時～20時

(10時～14時は休憩)

定休日：毎週火曜日(但し受付可能です)

松葉1丁目7番地

電話兼FAX：52-3312



こいのぼりの置物を
木で作りませんか問い合わせ
木工センター
52-3451
林政係

木工センターでは、4月を『こいのぼり工作月間』とし、こいのぼりや五月人形などを作ることができま
す。作り方は指導員が教えます。

●期間／4月1日(日)から29日(月)
曜日および祝日の翌日を除く

●場所／木工センター

●時間／9時30分から15時30分

●費用／B5サイズの板まで無料提
供。それ以上のものは個人負担

●申し込み／木工センター、林政係

(※希望日の
3日前まで
に申し込み)



寄附・奉仕

ありがとう
ございました

▼町に／厚岸漁業協同組合Ⅱ2万6
593円(植樹のため・厚岸味覚ま
つりinサッポロファクトリーで集ま
った厚岸湖水質浄化植樹運動募金)
▼教育委員会に／natural
sizeⅡ野球ボール4ダース(学

献血にご協力を お願いします

移動献血車ひまわり号が次の
日程で町内を巡回しますので、
献血のご協力をお願いします。



【4月26日(木)】

厚岸町役場前	10時から11時30分
社会福祉センター前	13時から14時30分
厚岸警察署前	15時から16時30分

【4月27日(金)】

厚岸消防署前	10時から11時30分
保健福祉総合センター前	13時から14時30分
イオン厚岸店前	15時から16時30分

●問い合わせ／社会福祉係 ☎53-3333

校
教
育
振
興
の
た
め

役場以外からの

お知らせ



募集

『桜・牡蠣まつり』の
出店者を募集します

厚岸観光協会では、5月12日(土)か

ら20日(日)まで開催する『第69回あつ
けし桜・牡蠣まつり』の出店者を募
集しています。原則として、厚岸町
内に居住して営業活動を行っている
人で、期間中、毎日営業することが
条件です。
出店希望
者は、4月
18日(水)ま
で電話で申
し込んでく
ださい。
●申し込み
・問い合わせ
せ／厚岸観
光協会事務
局(役場内)



北海道じゃらん
道の駅満足度ランキング
『グルメ部門』

V8 達成

オイスターDEナイト

今月は4月13日(金) 17時より開催!

ポイントカード2倍デー!ポイントカードが新しくなりました!

《あぶりや》

恒例 焼き肉 90分 食べ放題 1,250円

《レストラン・エスカル》

ホエー豚しゃぶしゃぶ 90分 食べ放題 1,280円

厚岸味覚ターミナル
コンキリエ

北海道厚岸郡厚岸町住の江2丁目2番地
TEL(0153)52-4139・FAX(0153)52-8139
<http://www.conchiglie.net>

～町民の皆様へ感謝を込めて～
月に一度のお客様感謝DAY

★営業時間変更のお知らせ★
(4月1日～10月31日)

【本館】	9:00～21:00
【展示販売】	9:00～19:00
【オイスターカフェ】	9:00～17:00
【魚介市場】	10:00～20:00
【あぶりや】	11:00～21:00 ラストオーダー 20:00
【レストラン】	11:00～19:30 ラストオーダー 19:00
【オイスターバル】	11:00～20:00 ラストオーダー 19:30

ゴールデンウィーク 期間中の海の事故防止を

ゴールデンウィーク期間中に、釣りなど海浜でレジャーを楽しまれる人は、海中転落などの事故を防ぐために、次のことを守りましょう。

▼立入禁止区域には入らない

▼ライフジャケットを常に着用する

▼単独行動を避け、複数人で行動する

▼気象・海象情報を入手し、天候の悪化が見込まれる場合は早めに帰る

●問い合わせ／釧路海上保安部 ☎0154-215575

広報クイズ



問題ごとに正しい答えを選び、はがきに書いて送ってください。(町内の人に限りです)
正解者から抽選で今月は5人にコンキリエ利用券を差し上げます。

①平成28年度の厚岸町へのふるさと納税寄附件数は何件か(ヒントは19万円)

ア=20件 イ=4,571件 ウ=12,380件

②介護保険制度がスタートしたのは平成何年か(ヒントは22万円)

ア=平成12年 イ=平成14年 ウ=平成20年

③体育振興課の名称が4月1日付けで変わりました。その名称は何か(ヒントは30万円)

ア=体育課 イ=スポーツ課 ウ=スポーツ振興課

▶応募方法／はがきに答え、住所、氏名、年齢、電話番号を書いて送ってください。

▶あて先／〒088-1192

厚岸町真栄3丁目1番地

厚岸町役場『広報クイズ』係

▶締め切り／4月13日(金)(当日消印有効)

※先月は42人から応募があり、次の人が当選しました。／蝦名信子／石井ハルエ／竹田江利加／小林優斗／小野隆之 (敬称略)

寄せられたはがきの個人情報応募目的以外には使用せず、厳重に保管します。

■先月号のクイズの答え

①=イ(長座体前屈) ②=ア(6人)

③=ウ(3種目)

NHK釧路放送局開局80周年
根室市総合文化会館開館25周年記念

NHKのど自慢

出場者・観覧者を募集

1. 日時／平成30年6月10日(日)

開演：11時45分(開場：11時)

<予選会>6月9日(土)

開会：11時45分(受付開始：11時)

結果発表：17時30分頃予定(当日発表)

2. 会場／根室市総合文化会館(根室市曙町1丁目40番地)

3. 出演／【出場】予選を通過した20組程度の皆さん

【ゲスト】千昌夫、神野美伽

【司会】小田切千アナウンサー

4. 出場・観覧申込

出場・観覧は無料ですが、事前の申し込みが必要です。詳しくは、下記案内をご確認ください。

※締め切り／出場：4月23日(月)必着

観覧：5月10日(木)必着

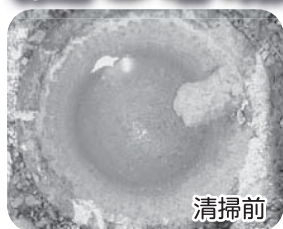
5. 案内／NHK釧路放送局ホームページ

<http://www.nhk.or.jp/kushiro/>

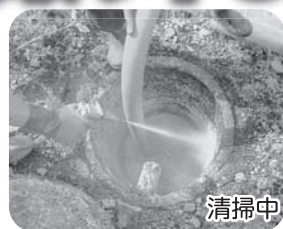
24時間音声テープ案内 ☎0154-44-4000

☎0154-44-4400

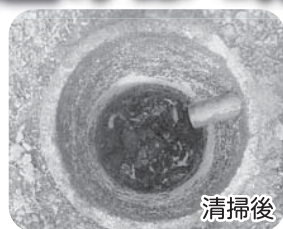
流し水汲取り申し込みは4月10日(火)から



清掃前



清掃中



清掃後

受付は厚岸町衛生センターから
当社へ変更となりました。



有限会社

厚岸清掃社

<http://www.akkeshi-clean.co.jp>

〒088-1125 北海道厚岸郡厚岸町白浜4丁目11番地
FAX:0153-52-8014

お申し込みは TEL:52-2488 へ

自転車のルール、知っていますか？

自転車は『車両』です！

車やバイクと同じように交通ルールを守りましょう！！

自転車に乗るときは、ルールを守り、安全な運転を心がけましょう。また、車の運転者や歩行者も自転車のルールを知って、お互いを思いやり安全を心がけましょう。



自転車の基本的な通行ルール(自転車安全利用五則)

1 自転車は、車道が原則、歩道は例外

●車道通行の原則

- ▷自転車は、歩道と車道の区分のある道路では、車道を通行しなければいけません
- ▷道路では左側を通行し、特に車両通行帯のない道路では、道路の左側端を通行

●例外的に歩道を通行できる場合

- ▷道路標識等により、歩道を通行することができるとされているとき
- ▷自転車の運転者が、高齢者や児童、幼児であるとき
- ▷道路工事が行われている場合や車道の幅、自動車の交通量等からみて自動車との接触の危険がある場合

2 車道は左側を通行

3 歩道は歩行者優先で車道寄りを徐行

4 交通ルールを守る

危険行為を繰り返すと『自転車運転者講習』の受講が義務付けられます。命令を受けてから3カ月以内の指定された期間内に受講しないと5万円以下の罰金が科せられます。

5 子どもはヘルメットを着用



自転車が加害者になってしまうと高額な賠償金が生じることがあります

自転車事故でも被害の大きさにより数千万円の賠償金を支払わなくてはならない場合もあります。この賠償責任は、未成年でも責任を免れることはできません。



●高額賠償事例…賠償額9,521万円

男子小学生(11歳)が夜間走行中、歩道と車道の区別のない道路を歩行中の女性(62歳)と正面衝突。女性は頭蓋骨骨折等の傷害を負い、意識が戻らない状態となった。(神戸地方裁判所、平成25年7月4日判決)

▷万が一の事故に備え、保険に加入しましょう

《保険の種類と補償対象》

補償内容	相手の生命・身体	相手の財産	自分の生命・身体	取り扱い
保険の種類				
個人賠償責任保険	○	○	×	損害保険会社
傷害保険	×	×	○	損害保険会社
T Sマーク付帯保険	○	×	○	自転車安全整備店

※保険の種類はさまざまです。詳しくは、保険会社・代理店、自転車安全整備店でご確認ください

厚岸町交通安全運動推進委員会、厚岸町交通安全協会、厚岸警察署、厚岸町

暮らしのヒント 「予定帳」

4月

- 町内の情報を広報情報係までお寄せください。
- 福セ＝社会福祉センター、子セ＝子育て支援センター、保セ＝保健福祉総合センター

日〈SUN〉	月〈MON〉	火〈TUE〉	水〈WED〉	木〈THU〉	金〈FRI〉	土〈SAT〉
1 ●温水プール開館 ●こいのぼり工作月間(詳細は36㉮)	2	3	4 	5	6 ●町立小中学校入学式・始業式 ●整形外科診療 9時～12時 町立病院	7 ●子ども映画会 13時30分～14時20分 情報館
8 	9 ●厚岸翔洋高等学校入学式	10	11 ●認知症家族介護者のつどい 13時～16時30分 保セ	12	13 ●整形外科診療 9時～12時 ●脳神経外科診療(予約制) 14時～16時 町立病院 ●名作鑑賞会 19時～21時 情報館	14 ●土曜おはなし会 11時～11時30分 情報館 ●名作鑑賞会 13時30分～15時30分 情報館
15	16	17 ●郷土館・太田屯田開拓記念館開館 ●障害者専門相談 10時～17時 保セ ●夜間予防接種 17時30分～19時30分 町立病院	18 ●あかちゃん相談 ▷9時～H29.9月生まれ ▷10時～H29.12月生まれ 保セ ●夜間予防接種 17時30分～19時30分 町立病院	19 ●3歳児健診 12時30分～ 保セ	20 ●整形外科診療 9時～12時 町立病院	21 ●特定健康診査・がん検診 7時～ 福セ ●子ども映画会 13時30分～14時10分 情報館
22 ●特定健康診査・がん検診 7時～ 保セ	23 ●シニア向け仕事説明会 (詳細は34㉮)	24 ●運転免許更新時講習 ▷13時～優良 ▷14時～一般 ▷15時30分～違反者 福セ	25 ●遊びのひろば『こいのぼり作り』 10時30分～ 子セ	26 ●移動献血車ひまわり号巡回 (詳細は36㉮)	27 ●整形外科診療 9時～12時 ●脳神経外科診療(予約制) 14時～16時 町立病院 【27日のその他の行事は下欄に掲載】	28 ●土曜おはなし会 11時～11時30分 情報館
29 昭和の日 	30 振替休日	27日の行事 ●すくすくひろば 10時30分～11時 保セ ●移動献血車ひまわり号巡回 (詳細は36㉮)				
司書のおすすめ BOOK レモンの図書室 作：ジョー・コットリル 小学館 主人公は、レモンの研究をしている父親と二人暮らしの、本が大好きな少女。誰にも頼らず独りで生きている彼女に同じ趣味の友人ができて生活が変わる。作中に出てくる児童文学作品は、ぜひ一読を。 						

(注) 運転免許更新時講習を受講する前に、厚岸警察署で免許更新手続きを済ませてください。

5月の予定



- ・1日(火) 広報あつけし5月号配布日
- ・11日(金) 整形外科診療 9時～12時 町立病院
- ・14日(月) すくすくひろば 10時30分～11時 子セ

- ・17日(木) 1歳6カ月児健診 12時30分～ 保セ
- ・18日(金) 整形外科診療 9時～12時 脳神経外科診療(予約制) 14時～16時 町立病院
- ・18日(金) 子育て講座『幼児の食事とおやつ』 10時30分～ 保セ

- ・23日(水) あかちゃん相談 9時～H29.10月生まれ 10時～H30.1月生まれ 保セ

編集後記

▼4月からは新しい体制に変わります！私は残ります！これからよろしく願います！（杉澤）

▼4月1日付けで異動が決まりました。広報を担当して5年、取材先でたくさんの人に出会いました。ご協力いただいた皆さん、ありがとうございました。最初の取材が入学式。子どもたちの緊張している姿を見て、私にも伝染。汗だくになりながら撮影し、カメラのファインダーが曇ったのを今でも覚えています。皆さんと次にお会いするときは『広報の人』から名前でも呼んでもらえるように、異動先でも頑張ってきます。本日にありがとうございました。（高江洲）

▼私事ですが3月末で退職しました。『寿』ではありません！広報担当になって4年、数え切れないほどの思い出がありますが、一番の思い出はたくさんの人との出会いがあったことです。本当にありがとうございました。主担当の2人がいなくなるので、次の担当者には申し訳ない気持ちでいっぱいです…。▼今月は特別号も制作。インタビューではおもしろい話をたくさん聞けたのですが、全部書き切れなかったのが残念。最後の最後でこの大仕事。無事完成して、感無量です。（加賀）

ひとのうごき

●人口／ 9,635人 (8)
男／ 4,563人 (5)
女／ 5,072人 (3)

●世帯／4,428世帯 (8)

●出生／ 4人 ●転入／20人

●死亡／ 4人 ●転出／12人

2月28日現在 ()内は前月比

■発行／厚岸町
■編集／総務課広報情報係

〒088-1192
北海道厚岸町真栄3丁目1番地
TEL 0153-52-3131
FAX 0153-52-3138

URL <https://www.akkeshi-town.jp>
E-mail soumu@akkeshi-town.jp
法人番号 5000020016624

「好きだから描きたいんだべな」と趣味の油絵を続けている北村石儀さん。中学生の時に絵画を始め、その後仕事の都合で描いていなかったが、55歳の時に絵画教室に参加したのをきっかけに再開した。風景画を描き、絵画を再開してから書きためたスケッチや、脳裏に焼き付いている風景から描き起こして、「摩周湖は見なくても描けるよ」と笑顔で話す。

今まで描いてきた絵は100点を超える。釧路で仲間と個展を開いたこともあり、展覧会で賞に選ばれたほどの腕前の持ち主だ。描くたびに「完成ということはない。これでいいと思うことはない」と語る北村さん。「体が動くのであれば、風景画を描くから、北海道内を巡る旅に出たいね」と話し、今もなお絵画への情熱を持ち続けている。

Close up - クローズアップ -



好きな絵画を続ける
北村 石儀さん (82歳)

**推し
メシ**

店主オススメの料理
それが「推しメシ」

太厚食堂

営業時間／11時30分～15時30分
定休日／不定休
尾幌332番地 ☎56-2205



ホルモンラーメン(味噌) 1,000円

国道沿いに面し、トラックドライバーや肉体労働の男性に人気の太厚食堂。ボリュームのあるラーメンや丼ものが、働く私たちの胃袋をつかんでいる。おすすめは『ホルモンラーメン(味噌)』。「ホルモンは大腸の一番いいところを使っているよ」と店主の安部さんが話すとおり、臭みのないプリプリのホルモンが入っているのもうれしい。お客さんからスープについて聞かれることもあるが、「スープは企業秘密だね」と笑いながら話す。

ホルモンラーメンには激辛バージョンもあり、3段階の辛さから選べる。「ものすごく辛いよ！でも、若い女性も食べていくね」と安部さん。辛い物が好きな人はチャレンジしてみては。